

令和6年（2024年）第2回定例会

枚方市教育委員会会議録

令和6年（2024年）2月8日

枚方市教育委員会

令和6年(2024年)第2回 枚方市教育委員会
定例会 議案書

日程 1	教育長報告
---------	-------

案 件 名		
日程 2	議案第27号	枚方市立幼稚園人事基本方針について
日程 3	議案第28号	令和5年度優秀教職員表彰について

○開催日時 令和6年(2024年)2月8日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

枚方市立幼稚園人事基本方針について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和6年（2024年）2月8日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容 次ページのとおり

令和6年度 枚方市立幼稚園人事基本方針

枚方市教育委員会

幼児教育に対する地域住民の期待と要望にこたえ、本市における幼稚園教育の健全な発展と充実を期するためには、秩序ある幼稚園運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に教職員組織の充実を図ることが重要である。

したがって、下記の事項に重点をおき、令和6年度の教職員人事を行う。

記

1. 園長の人事

幼稚園の総合的な責任者として管理運営に当たる園長については、高い識見と経営管理能力及び実務経験が求められるため、園運営上の効果等を考慮し配置する。

(1) 配置換

園運営上の能力等を十分考慮して適切に行う。

(2) 主幹園長任用

任用選考は、必要に応じて実施する。

(3) 採用

採用選考は、必要に応じて実施する。

2. 教諭の人事

(1) 配置換

各園の実情を勘案し、適正に行う。

(2) 主査教諭、主任教諭任用

任用選考は、必要に応じて実施する。

(3) 新規採用

新規採用者は、必要に応じて配置する。

3. その他留意事項

支援教育の充実を図るための教職員の配置等については考慮する。

令和6年度枚方市立幼稚園人事基本方針（新）	令和5年度枚方市立幼稚園人事基本方針（旧）
<p>幼児教育に対する地域住民の期待と要望にこたえ、本市における幼稚園教育の健全な発展と充実を期するためには、秩序ある幼稚園運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に教職員組織の充実を図ることが肝要である。</p> <p>したがって、下記の事項に重点をおき、<u>令和6年度</u>の教職員人事を行う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 園長の人事 〔略〕 2. 教諭の人事 〔略〕 3. その他留意事項 〔略〕 	<p>幼児教育に対する地域住民の期待と要望にこたえ、本市における幼稚園教育の健全な発展と充実を期するためには、秩序ある幼稚園運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に教職員組織の充実を図ることが肝要である。</p> <p>したがって、下記の事項に重点をおき、<u>令和5年度</u>の教職員人事を行う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 園長の人事 〔略〕 2. 教諭の人事 〔略〕 3. その他留意事項 〔略〕

議案第28号

令和5年度優秀教職員表彰について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第2項の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和6年（2024年）2月8日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容 別紙のとおり

「令和5年度優秀教職員表彰」について

1. 内容

教職員の一層の職務意欲を高め組織の活性化を図るとともに、元気で独創的な学校と教育を創造するため、枚方市内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員・チームのうち、特に有益な調査研究、発明発見、工夫考察等をしたもの（様々な教育課題に対する効果的な実践活動及び優れた提言、提案であり、かつ、枚方市内の公立学校の模範となるような業績をあげた教職員・チーム）を表彰する。

2. 対象

枚方市立小中学校の教職員及びチーム

3. 選考について

□ 選考基準

次のいずれかに該当し、枚方市内の公立学校において模範となる顕著な業績をあげていること。

- (1) 児童・生徒の教科指導や生徒指導等（生徒指導、進路指導、栄養指導など）において、指導方法の工夫や意欲的な取組みにより優れた成果をあげていること。
- (2) 学校運営改善や地域との連携・協働、学校事務改善等において、学校の活性化に向けての創意工夫や貢献などが特に優れ、顕著な成果をあげていること。
- (3) 教材開発や指導方法の工夫、学校運営改善等において、特に優れた研究・提案等を行っていること。
- (4) その他、前各号と同等の実践又は貢献をし、他の模範として推奨に価するもの。

4. その他

- ・表彰件数：特に枠を設定しない。
- ・スケジュール（予定）：令和6年1～2月＝審査及び決定
同年2月下旬～3月上旬＝表彰

令和5年度 優秀職員表彰 候補者（個人・学校・チーム）リスト

学校名	表彰区分	氏名	功績	推薦者（課）
五常小	個人	校長 榎 正文	学校の教育力向上（不登校支援・生徒指導・業務改善の推進） 令和3年度より枚方市初の任期付校長（民間人校長）として「楽しい学校」づくりを目標に掲げ、市の課題に対し3年間を通し多くの挑戦をした。例えば、民間事業者との協働で「子どもたちの新しい居場所」づくりの取組を進め、「令和5年度『こころの再生』府民運動@スクール表彰」を大阪府教育庁より受賞することとなった。また、「笑顔の学校プロジェクト」の参加校として校内の働き方改革にも積極的に取り組んだ。	教職員課長
長尾中	個人	首席 高木 智記	学校の教育力向上（英語科スピーチコンテストの開催・生成AIパイロット校としての実践） 枚方市で初のスピーチコンテストを企画・運営するとともに、大阪府スピーチコンテストでも主要な役割を果たした。また、生成AIパイロット校の担当者として生徒が主体的にAI技術と向き合う取組の中心的役割を果たした。	学校長
渚西中	個人	首席 川久保 達弘	学校の教育力向上（ICTを活用した授業力学力の向上） 前任校で文部科学省より「学習者用デジタル教科書実証研究事業」の指定を受けた際、主にICTを活用した授業改善の実践に取組み、その実践をもとに現任校においてこれからの予想困難な時代を生き抜く子どもたちに必要な資質・能力の向上を図った。また、その取組を他市・他県にも発信した。	学校長
五常小	個人	教諭 宮崎 貴耶	学校の教育力向上（道徳教育の推進） 「哲学対話」を取り入れた道徳科等の授業実践について広く市内外から注目され、日本道徳教育学会（全国・新潟）で発表、及びラウンドテーブルの発表者として登壇するなど研修講師、指導・助言者等を務めた。	学校長
小倉小	個人	教諭 沖 亜希子	学校の教育力向上（府の「確かな学びをはぐくむ学校づくり推進校」担当者） 5月に行った研究授業では、自己決定できる子ども主体の学びを実践し、その授業の様子は枚方市YouTubeチャンネルで公開された。その動画の再生回数は1000回を超えるなど、多くの学校の校内研修で視聴され、市教育委員会がめざす授業像のイメージを普及させた。	教育指導課長 教育研修課長
津田小	学校		学校の教育力向上（支援教育・通級指導教室の活用） 学校として校内支援体制を確立し、支援教育コーディネーター（奥野睦美教諭）や通級指導教室担当者（中田良子教諭）が中心となり、全校的な支援体制を確立した。また、校内研究のテーマを支援教育とし、全校的に支援教育に取り組んだ。	児童生徒支援課長
川越小	学校		学校の教育力向上（専門家及び外部機関等と連携した不登校支援） 生徒指導主担者を中心とした専門家及び外部機関等との積極的な連携によって、児童及び保護者へのチーム支援を効果的に行った。	児童生徒支援課長

令和6年(2024年)第2回 枚方市教育委員会
定例会議案書

(追加)

案 件 名	
報告第54号	委員会の会議に付した事項の報告について (1) 枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館の指定候補者選定の答申について
報告第55号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(令和6年度一般会計予算(教育関係)について)の意思決定について
報告第56号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(令和5年度一般会計補正予算(第10号)(教育関係)について)の意思決定について
報告第57号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(枚方市附属機関条例の一部改正について)の意思決定について
報告第58号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(枚方市学校事故等調査委員会条例の制定について)の意思決定について
報告第59号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(枚方市職員給与条例及び枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について)の意思決定について

○開催日時 令和6年(2024年)2月8日 午前10時00分から

○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

報告第54号

委員会の会議に付した事項の報告について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第4条第1号の規定により教育委員会に報告する。

令和6年（2024年）2月8日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 報告事項

枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館の指定候補者選定の答申について

- 1 -

2. 内容

令和5年（2023年）8月29日開催の教育委員会定例会で可決された枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定管理者選定委員会への諮問について、令和6年（2024年）1月24日付けで、答申を受けた。

3. 答申書

次ページのとおり

- 2 -

令和6年1月24日

枚方市教育委員会 様

枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館

指定管理者選定委員会 会長

明石 成司

枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定候補者選定に係る答申書

本委員会に対して諮問のあった枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、下記指定候補者を指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記

枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定候補者

団体名称等

株式会社図書館流通センター

東京都文京区大塚三丁目1番1号

代表取締役 谷一 文子

報告第55号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和6年(2024年)2月8日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第19号 議会の議決事項（令和6年度一般会計予算（教育関係）について）の意思決定について

- 5 -

臨時代理第19号

議会の議決事項（令和6年度一般会計予算（教育関係）について）の
意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和6年（2024年）2月7日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

別紙1のとおり

- 6 -

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和6年(2024年)2月8日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 7 -

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第20号 議会の議決事項（令和5年度一般会計補正予算（第10号）（教育関係）について）の意思決定について

- 8 -

臨時代理第20号

議会の議決事項（令和5年度一般会計補正予算（第10号）（教育関係）について）の意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和6年（2024年）2月7日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容
別紙2のとおり

- 9 -

報告第57号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和6年（2024年）2月8日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 10 -

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第21号 議会の議決事項（枚方市附属機関条例の一部改正について）の
意思決定について

- 11 -

臨時代理第 21 号

議会の議決事項（枚方市附属機関条例の一部改正について）の意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和6年（2024年）2月7日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

次ページのとおり

- 12 -

枚方市附属機関条例の一部を改正する条例

枚方市附属機関条例（平成24年枚方市条例第35号）の一部を次のように改正する。

[前 略]

別表2の表に次のように加える。

枚方市立中学校全員給食事業PFI事業者選定審査会	市立の中学校の全ての生徒に対する給食を実施するための調理施設の整備及び運営事業者の選定に関する調査審議	5人以内	(1) 学識経験を有する者 (2) 経理に関する専門的知識を有する者 (3) 教育に関する専門的知識を有する者	答申の日まで
--------------------------	---	------	---	--------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

臨時代理第21号 参考資料
枚方市附属機関条例の一部改正について

主要な改正部分の新旧対照表

新（改正後）					旧（現 行）				
別表（第1条、第2条関係）					別表（第1条、第2条関係）				
1 市長の附属機関 [表略]					1 市長の附属機関 [表略]				
2 教育委員会の附属機関					2 教育委員会の附属機関				
名 称	担 任 事 務	委員の 定数	委 員 の 構 成	委員の 委嘱期間	名 称	担 任 事 務	委員の 定数	委 員 の 構 成	委員の 委嘱期間
枚方市支援教育充実審議会	[略]	[略]	[略]		枚方市支援教育充実審議会	[略]	[略]	[略]	
枚方市立中学校全員給食事業PFI事業者選定審査会	市立の中学校の全ての生徒に対する給食を実施するための調理施設の整備及び運営事業者の選定に関する調査審議	5人以内	(1) 学識経験を有する者 (2) 経理に関する専門的知識を有する者 (3) 教育に関する専門的知識を有する者	答申の日まで					

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和6年(2024年)2月8日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 15 -

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第22号 議会の議決事項（枚方市学校事故等調査委員会条例の制定について）の意思決定について

- 16 -

議会の議決事項（枚方市学校事故等調査委員会条例の制定について）の意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和6年（2024年）2月7日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

次ページのとおり

- 17 -

枚方市条例第 号

枚方市学校事故等調査委員会条例

（設置）

第1条 枚方市立の小学校又は中学校で発生した重大な事故等に係る事実関係及び再発防止対策を調査審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として、枚方市学校事故等調査委員会（以下「委員会」という。）を置く。（担任意務）

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、学校事故等に係る事実関係及び再発防止対策について調査審議する。

2 前項の学校事故等は、次に掲げる事故等で枚方市立の小学校又は中学校に係るものとする。

- (1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令（平成15年政令第369号）第5条第2項に規定する学校の管理下において発生した事故で教育委員会が重大であると認めるもの
 - (2) 総合型放課後事業において発生した事故で教育委員会が重大であると認めるもの
 - (3) その原因が学校生活と密接に関係すると教育委員会が認める児童又は生徒の自殺（自殺が疑われる死亡を含む。）で枚方市学校いじめ重大事態調査委員会条例（令和5年枚方市条例第19号）第2条の規定による調査審議の対象となった事態に該当しないもの
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、これらに類する事故等で教育委員会が特に認めるもの（組織）
- 第3条 委員会は、委員6人以内で組織する。
- 2 委員は、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。（委員の委嘱）
- 第4条 委員の委嘱期間は、2年（委員を増員する場合その他特別の事情がある場合にあつては、2年以内）とする。
- 2 補欠の委員の委嘱期間は、前委員の委嘱期間の残期間とする。
- 3 委員の再度の委嘱は、妨げない。（臨時委員）
- 第5条 教育委員会は、委員会の担任意務に関し必要があると認めるときは、臨時委員を委嘱することができる。
- （委員の報酬）
- 第6条 委員（臨時委員を含む。以下同じ。）の報酬の額は、枚方市報酬及び費用弁償に関する条例（昭和23年枚方市条例第105号）別表の規定にかかわらず、次の各号に掲げる職務の区分に及び、当該各号に定める額とする。
- (1) 委員会の会議への出席 日額22,000円
 - (2) 関係者からの聴取等による調査又は当該調査等に係る資料の作成 時間額11,000円（委員長及び副委員長）

- 第7条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。
 - 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。ただし、副委員長については、委員長が必要と認めるときは、その指名により定めることができる。
 - 3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。
- (会議)
- 第8条 委員会の会議は、委員長が定められていない場合にあつては、教育委員会)が招集し、委員長がその議長となる。
 - 2 委員会の会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ、開くことができない。
 - 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 4 前3項に定めるもののほか、委員会の会議については、枚方市附属機関条例(平成24年枚方市条例第35号)第5条第2項の規定の例による。
- (会議の非公開等)
- 第9条 委員会の会議は、非公開とする。
 - 2 委員会の会議の議事については、会議録を作成しなければならない。
- (部会)
- 第10条 委員会は、2以上の学校事故等に関して諮問を受けた場合において、必要があると認めるときは、部会を置き、その決議をもって委員会の決議とすることができる。
 - 2 部会に属すべき委員は、委員長が指名する。
 - 3 部会に部会長及び副部会長を置く。
 - 4 第7条第2項から第4項までの規定は部会長及び副部会長について、前2条の規定は部会の会議について準用する。
- (関係者に対する協力要請)
- 第11条 委員会は、担任事務に関し必要があると認めるときは、関係者に対し、資料の提供、説明その他の必要な協力を求めることができる。
- (委員の守秘義務)
- 第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。
- (委任)
- 第13条 この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

報告第59号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則(平成3年枚方市教育委員会規則第2号)第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和6年(2024年)2月8日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第23号 議会の議決事項（枚方市職員給与条例及び枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について）の意思決定について

- 21 -

臨時代理第23号

議会の議決事項（枚方市職員給与条例及び枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について）の意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和6年（2024年）2月7日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

次ページのとおり

- 22 -

枚方市職員給与条例及び枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(枚方市職員給与条例の一部改正)

第1条 枚方市職員給与条例(昭和23年枚方市条例第103号)の一部を次のように改正する。

別表第5を次のように改める。

略

別表第5 (第5条関係)

教 育 職 給 料 表

職員の区分	職務 の級 号給	給料月額		
		1級	2級	3級
定年前再任用	1	178,300 円	194,300 円	296,900 円
短時間勤務職	2	179,800	196,300	299,600
員以外の職員	3	181,300	198,400	302,600
	4	182,800	200,400	305,400
	5	184,500	202,100	307,700
	6	186,400	204,200	310,400
	7	188,200	206,200	313,200
	8	190,000	208,300	315,800
	9	191,700	210,300	318,300
	10	193,700	213,100	321,100
	11	195,700	215,600	323,900
	12	197,500	218,100	326,800
	13	199,200	220,900	329,700
	14	201,300	222,500	331,800
	15	203,300	223,800	334,100
	16	205,400	225,400	336,400
	17	207,400	227,000	338,600
	18	210,000	227,800	340,800
	19	212,300	228,600	343,100
	20	214,600	229,400	345,300
	21	217,000	230,400	347,500
	22	218,600	231,600	349,800
	23	220,000	233,700	352,200
	24	221,600	235,700	354,600
	25	222,900	237,200	357,000
	26	223,600	239,300	359,000
	27	224,300	241,300	361,000
	28	225,200	243,200	363,000
	29	225,800	244,200	364,900
	30	226,900	246,800	366,800
	31	228,700	249,600	368,600
	32	230,500	252,300	370,500
	33	231,800	255,000	372,500
	34	233,600	257,600	374,400
	35	235,400	260,000	376,200
	36	237,000	262,400	378,000
	37	237,700	264,000	379,900
	38	239,300	266,300	381,700
	39	240,900	268,900	383,400
	40	242,500	271,500	385,100
	41	244,100	274,000	386,800
	42	245,400	276,000	388,600
	43	246,600	278,000	390,400
	44	247,900	280,000	392,100
	45	248,500	282,100	393,700
	46	249,900	284,000	395,500
	47	251,400	286,100	397,300
	48	252,900	288,100	399,200
	49	254,100	289,800	400,900
	50	255,300	292,100	402,600
	51	256,400	294,400	404,300
	52	257,300	296,700	405,900
	53	258,000	298,400	407,300
	54	259,200	300,700	408,600
	55	260,300	303,000	409,800
	56	261,400	305,100	411,000
	57	262,200	306,800	412,600
	58	263,200	309,200	413,800
	59	264,100	311,600	415,100
	60	265,000	313,900	416,400
	61	265,900	315,800	417,400

62	267,000	318,000	418,800
63	268,000	320,400	420,100
64	269,000	322,600	421,500
65	269,700	324,500	422,500
66	270,900	326,800	423,600
67	272,100	329,100	424,800
68	273,300	331,300	426,000
69	274,400	333,400	426,800
70	275,500	335,600	428,000
71	276,700	337,700	429,200
72	277,900	339,800	430,400
73	278,600	341,900	431,900
74	279,800	344,100	432,500
75	281,000	346,300	433,100
76	282,200	348,500	433,800
77	283,400	350,700	434,400
78	284,500	352,200	435,000
79	285,500	354,000	435,600
80	286,500	355,900	436,000
81	287,500	357,700	436,500
82	288,600	359,500	437,000
83	289,700	361,100	437,500
84	290,800	362,900	437,800
85	291,600	364,400	438,100
86	292,600	366,100	438,400
87	293,600	367,700	438,700
88	294,600	369,400	439,100
89	295,400	371,100	439,400
90	296,300	372,500	439,700
91	297,200	373,800	440,000
92	298,100	375,200	440,200
93	298,300	376,800	440,500
94	299,300	378,100	440,500
95	300,100	379,400	440,800
96	300,900	380,700	441,100
97	301,800	381,800	441,400
98	302,600	382,600	441,700
99	303,400	383,500	442,000
100	304,200	384,400	442,300
101	305,000	385,500	442,600
102	305,500	386,500	442,800
103	306,000	387,500	443,000
104	306,400	388,500	443,200
105	306,600	389,400	443,400
106	306,800	390,400	443,600
107	307,100	391,300	443,800
108	307,300	392,300	444,000
109	307,500	393,100	444,200
110	307,800	394,100	444,400
111	308,000	395,100	444,600
112	308,300	396,100	444,800
113	308,500	396,700	445,000
114	308,800	397,600	
115	309,100	398,500	
116	309,400	399,400	
117	309,600	400,300	
118	309,900	401,100	
119	310,200	401,900	
120	310,400	402,700	
121	310,600	403,500	
122	310,800	404,300	
123	311,000	405,000	
124	311,200	405,800	
125	311,400	406,100	
126	311,600	406,500	
127	311,800	407,100	

128	312,000	407,400	
129	312,200	407,900	
130	312,400	408,300	
131	312,600	408,900	
132	312,800	409,300	
133	313,000	409,600	
134	313,200	410,000	
135	313,400	410,400	
136	313,600	410,800	
137	313,800	411,200	
138	314,000	411,600	
139	314,200	412,000	
140	314,400	412,400	
141	314,600	412,800	
142	314,800	413,100	
143	315,000	413,400	
144	315,200	413,700	
145	315,400	413,900	
146	315,600	414,200	
147	315,800	414,500	
148	316,000	414,800	
149	316,200	415,100	
150	316,400	415,500	
151	316,600	415,500	
152	316,800	415,700	
153	317,000	415,900	
154	317,200	416,100	
155	317,400	416,300	
156	317,600	416,500	
157	317,800	416,700	
158		416,900	
159		417,100	
160		417,300	
161		417,500	
定年前再任用 短時間勤務職 員	182,160	221,840	265,680

備考
1 この表は、教育職員に適用する。
2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員の給料月額は、この表の額に7,500円(定年前再任用短時間勤務職員にあつては、当該額に勤務時間条例第4項の規定による当該職員の勤務時間の数を同条第1項に規定する勤務時間で除して得た数を乗じて得た額(その数に10円未満の端数を生じたときは、5円未満はこれを切り捨て、5円以上はこれを10円に切り上げる。))をそれぞれ加算した額とする。

(枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)
 第2条 枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年枚方市条例第2号)の一部を次のように改正する。
 別表第4を次のように改める。

別表第4 (第4条関係)

職務の級		1級	
号給	の級	給料月額	円
1		178,800	円
2		179,800	
3		181,300	
4		182,800	
5		184,500	
6		186,400	
7		188,200	
8		190,000	
9		191,700	
10		193,700	
11		195,700	
12		197,500	
13		199,200	
14		201,300	
15		203,800	
16		205,400	
17		207,400	
18		210,000	
19		212,800	
20		214,600	
21		217,000	
22		218,600	
23		220,000	
24		221,600	
25		222,900	
26		223,600	
27		224,500	
28		225,000	
29		225,800	
30		226,900	
31		228,700	
32		230,500	
33		231,800	
34		233,600	
35		235,400	
36		237,000	
37		237,700	
38		239,300	
39		240,900	
40		242,500	
41		244,100	
42		245,400	
43		246,600	
44		247,900	
45		248,500	
46		249,900	
47		251,400	
48		252,900	
49		254,100	
50		255,300	
51		256,400	
52		257,500	
53		258,000	
54		259,200	
55		260,300	
56		261,400	
57		262,200	
58		263,200	
59		264,100	
60		265,000	
61		265,900	

62		267,000
63		268,000
64		269,000
65		269,700
66		270,800
67		272,100
68		273,300
69		274,400
70		275,500
71		276,700
72		277,900
73		278,600
74		279,800
75		281,000
76		282,200
77		283,400
78		284,500
79		285,500
80		286,500
81		287,500
82		288,600
83		289,700
84		290,800
85		291,600
86		292,600
87		293,600
88		294,600
89		295,400
90		296,300
91		297,200
92		298,100
93		298,500
94		299,300
95		300,100
96		300,900
97		301,800
98		302,600
99		303,400
100		304,200
101		305,000
102		305,500
103		306,000
104		306,400
105		306,600
106		306,800
107		307,100
108		307,300
109		307,500
110		307,600
111		308,000
112		308,300
113		308,500
114		308,800
115		309,100
116		309,400
117		309,600
118		309,900
119		310,200
120		310,400
121		310,600
122		310,800
123		311,000
124		311,200
125		311,400
126		311,600
127		311,800

128		312,000
129		312,200
130		312,400
131		312,600
132		312,800
133		313,000
134		313,200
135		313,400
136		313,600
137		313,800
138		314,000
139		314,200
140		314,400
141		314,600
142		314,800
143		315,000
144		315,200
145		315,400
146		315,600
147		315,800
148		316,000
149		316,200
150		316,400
151		316,600
152		316,800
153		317,000
154		317,200
155		317,400
156		317,600
157		317,800

備考 この表は、教育職員に適用する。

附 則

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第1条中枚方市職員給与条例別表第5の改正規定は、公布の日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の枚方市職員給与条例（以下「新給与条例」という。）別表第5の規定は、令和5年4月1日から適用する。この場合において、同条の規定による改正前の枚方市職員給与条例の規定に基づいて支給された給与は、新給与条例の規定による給与の内払とみなし、その差額があるときは、当該差額は、前項ただし書に規定する規定の施行の日以後最初の給料の支給の日に支給する。

令和6年度

一般会計予算
(教育関係)

枚方市教育委員会

歳 入

(単位：千円)

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較
13. 分担金及び負担金			13,076	13,076	-
	(2) 負担金		13,076	13,076	-
		4. 教育費負担金	13,076	13,076	-
14. 使用料及び手数料			360,087	356,942	3,145
	(1) 使用料		360,081	356,936	3,145
		2. 民生使用料	353,296	350,001	3,295
		7. 教育使用料	6,785	6,935	▲ 150
	(2) 手数料		6	6	-
		7. 教育手数料	6	6	-
15. 国庫支出金			711,800	167,533	544,267
	(1) 国庫負担金		202,522	-	202,522
		3. 教育費国庫負担金	202,522	-	202,522
	(2) 国庫補助金		504,050	167,533	336,517
		2. 民生費国庫補助金	236,232	-	236,232
		7. 教育費国庫補助金	267,818	167,533	100,285
	(3) 国庫委託金		5,228	-	5,228
		4. 教育費委託金	5,228	-	5,228
16. 府支出金			269,260	6,619	262,641
	(2) 府補助金		269,260	6,619	262,641
		2. 民生費府補助金	234,450	-	234,450
		8. 教育費府補助金	34,810	6,619	28,191
17. 財産収入			2,981	2,982	▲ 1
	(1) 財産運用収入		2,881	2,882	▲ 1
		1. 財産貸付収入	2,880	2,880	-
		2. 利子及び配当金	1	2	▲ 1
	(2) 財産売却収入		100	100	-
		2. 物品売却収入	100	100	-
18. 寄附金			6,000	5,000	1,000
	(1) 寄附金		6,000	5,000	1,000
		7. 教育関係寄附金	6,000	5,000	1,000
19. 繰入金			5,500	4,500	1,000
	(1) 基金繰入金		5,500	4,500	1,000
		1. 基金繰入金	5,500	4,500	1,000
20. 諸収入			152,380	139,908	12,472
	(5) 雑入		152,380	139,908	12,472
		1. 雑入	152,380	139,908	12,472
歳 入 合 計			1,521,084	696,560	824,524

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較
9. 教育費			13,691,973	11,854,225	1,837,748
	(1) 教育総務費		3,676,601	3,414,456	262,145
		1. 教育委員会費	8,477	8,417	60
		2. 事務局費	2,290,600	2,011,855	278,745
		3. 教育研究費	1,319,510	1,335,507	▲ 15,997
		4. 教育文化センター費	58,014	58,677	▲ 663
	(2) 小学校費		4,268,365	2,831,373	1,436,992
		1. 小学校管理費	3,816,744	2,315,783	1,500,961
		2. 小学校教育振興費	330,124	389,988	▲ 59,864
		3. 小学校保健衛生費	121,497	125,602	▲ 4,105
	(3) 中学校費		1,456,263	2,096,978	▲ 640,715
		1. 中学校管理費	1,114,869	1,799,893	▲ 685,024
		2. 中学校教育振興費	280,951	240,144	40,807
		3. 中学校保健衛生費	60,443	56,941	3,502
	(4) 幼稚園費		600,696	597,066	3,630
		1. 幼稚園費	600,696	597,066	3,630
	(5) 社会教育費		1,347,324	1,141,893	205,431
		1. 社会教育総務費	25,116	27,461	▲ 2,345
		3. 図書館費	1,322,208	1,114,432	207,776
	(6) 保健体育費		2,342,724	1,772,459	570,265
		2. 学校開放事業費	1,956	1,956	-
		4. 学校給食費	2,340,768	1,770,503	570,265
3. 民生費			1,659,989	1,609,394	50,595
	(2) 児童福祉費		1,659,989	1,609,394	50,595
		1. 児童福祉総務費	111,661	97,813	13,848
		8. 放課後児童対策費	1,548,328	1,511,581	36,747
	歳 出 合 計		15,351,962	13,463,619	1,888,343

※上記歳入・歳出のうち「目」の名称と金額及び「前年度」「比較」欄は参考として表記しています。

債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
学校給食管理運営システム運用業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	23,531
市駅前行政サービス再編関連事業	令和6年度から 令和9年度まで	110,259
図書館ICTタグシステム導入事業	令和6年度から 令和8年度まで	81,961
学校ICT機器等整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	15,726
校務用ICT機器等管理運営事業（メンテナンス業務委託料）	令和6年度から 令和7年度まで	14,237
校務用ICT機器等管理運営事業（仮想サーバ賃借料）	令和6年度から 令和11年度まで	22,743
小中学校教室等空調設備整備等事業	令和6年度から 令和24年度まで	9,200,000
学校エレベーター整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	71,900
幼稚園ICT事業（iPad通信料）	令和6年度から 令和7年度まで	938
幼稚園ICT事業（iPadリース料）	令和6年度から 令和9年度まで	5,940
合 計		9,547,235

款 項 目	節	概 要 説 明	前 年 度
(款) 13. 分担金及び負担金 13,076			
(項) (2) 負 担 金 13,076			
4. 教育費負担金 13,076	1. 教育費負担金 13,076	1. スポーツ振興センター負担金 幼稚園 1人 175円× 575人 小学校 1人 460円×18,651人 中学校 1人 460円× 9,556人	13,076 13,076
(款) 14. 使用料及び手数料 360,087			
(項) (1) 使 用 料 360,081			
2. 民生使用料 353,296	1. 民生使用料 353,296	1. 留守家庭児童会室保育料	353,296 350,001
7. 教育使用料 6,785	1. 教育使用料 6,785	1. 幼稚園保育料 (1) 滞納繰越分 2. 教育文化センター使用料 3. 幼稚園預かり保育料 4. 図書館多目的室使用料 5. 行政財産使用料	43 43 1,100 2,356 100 3,186 27 1,100 2,480 100 3,228
(項) (2) 手 数 料 6			
7. 教育手数料 6	1. 教育手数料 6	1. 土地境界明示手数料	6 6
(款) 15. 国庫支出金 711,800			
(項) (1) 国庫負担金 202,522			
3. 教育費国庫負担金 202,522	1. 教育費負担金 202,522	1. 公立学校施設整備費負担金	202,522 皆増
(項) (2) 国庫補助金 504,050			
2. 民生費国庫補助金 236,232	1. 児童福祉費補助金 236,232	1. 子ども・子育て支援交付金 2. 保育対策総合支援事業費補助金 3. 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	234,450 1,432 350 皆増 皆増 皆増
7. 教育費国庫補助金 267,818	1. 教育費補助金 267,818	1. 理科教育振興費補助金 (1) 小 学 校 1,350千円×1/2 (2) 中 学 校 2,000千円×1/2 2. 要保護児童生徒援助費補助金 (1) 小 学 校 (2) 中 学 校 3. 学校病治療費補助金 (1) 小 学 校 (2) 中 学 校 4. 支援学級等就学奨励費補助金 (1) 小 学 校 (2) 中 学 校 5. いじめ対策・不登校支援等推進事業補助金 6. 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 7. 医療的ケアのための看護師配置事業補助金 8. コミュニティ・スクール推進体制構築事業補助金 9. 学校施設環境改善交付金 10. 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 11. デジタル田園都市国家構想推進交付金	1,675 675 1,000 2,415 897 1,518 1,516 985 531 16,504 11,268 5,236 18,496 109,705 20,554 73 932 8,391 87,557 1,675 1,675 2,155 1,618 17,839 17,452 75,454 21,569 73 15,815 10,939 皆増

款 項 目	節	概 要 説 明		前 年 度
(項) (3) 国庫委託金 5,228				
4. 教育費委託金 5,228	1. 教育費委託金 5,228	1. 教職員メンタルヘルス対策事業委託金	5,228	皆増
(款) 16. 府支出金 269,260				
(項) (2) 府補助金 269,260				
2. 民生費府補助金 234,450	4. 児童福祉費補助金 234,450	1. 子ども・子育て支援交付金	234,450	皆増
8. 教育費府補助金 34,810	1. 教育費補助金 34,810	1. スクールサポートスタッフ配置事業費補助金 2. 市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金 3. 地域クラブ活動体制整備等事業費補助金 4. 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業補助金 5. 副校長・教頭マネジメント支援員配置事業費補助金	20,612 2,100 6,408 2,915 2,775	6,619 皆増 皆増 2,944 皆増
(款) 17. 財産収入 2,981				
(項) (1) 財産運用収入 2,881				
1. 財産貸付収入 2,880	1. 土地建物貸付収入 2,880	1. 土地貸付収入	2,880	2,880
2. 利子及び配当金 1	2. 基金積立金利子収入 1	1. 基金積立金利子収入 (1) 子どもに本を届ける基金	1 1	2
(項) (2) 財産売払収入 100				
2. 物品売払収入 100	1. 物品売払収入 100	1. 情報処理機器売払収入	100	100
(款) 18. 寄 附 金 6,000				
(項) (1) 寄 附 金 6,000				
7. 教育関係寄附金 6,000	1. 指定寄附金 6,000	1. 指定寄附金 子どもに本を届けるために	6,000	5,000
(款) 19. 繰 入 金 5,500				
(項) (1) 基金繰入金 5,500				
1. 基金繰入金 5,500	1. 基金繰入金 5,500	1. 子どもに本を届ける基金繰入金	5,500	4,500
(款) 20. 諸 収 入 152,380				
(項) (5) 雑 入 152,380				
1. 雑 入 152,380	1. 雑 入 152,380	1. 電気使用料等実費収入 2. 公衆電話取扱収入 3. 留守家庭児童会室間食費負担金 4. 図書館資料複写等収入 5. 学校事故保険金収入 6. 保険料等実費収入 7. 教育文化センター資料複写等収入	1,084 2 120,000 66 1,500 7,500 11	614 3 120,000 42 1,500 2,665 11

款 項 目	節	概 要 説 明		前 年 度
		8. 金属売却収入	500	500
		9. 図書館有料広告収入	700	700
		10. 図書館廃棄資料等売払収入	70	10
		11. ネーミングライツ料	99	99
		12. 幼稚園給食費負担金	11,844	9,450
		13. その他雑入	9,004	4,314

款 項 目	節	概 要 説 明	前 年 度
(款) 9. 教 育 費 13,691,973			
(項) (1) 教育総務費 3,676,601			
1. 教育委員会費 8,477	1. 報 酬 8,160 8. 旅 費 200 18. 負担金補助及び 交付金 117	教育委員会の運営に要する経費 1. 人 件 費 8,160 (1) 教育委員会委員 4人 2. 教育委員活動経費 200 旅 3. 各種負担金 117 (1) 大阪府都市教育委員会連絡協議会負担金 97 (2) 北河内地区教育委員研修会負担金 20	8,160 150 107
2. 事務局費 2,290,600	1. 報 酬 315,122 2. 給 料 605,244 3. 職員手当等 547,578 4. 共 済 費 277,075 5. 災害補償費 1,800 7. 報 償 費 28,069 8. 旅 費 7,770 9. 交 際 費 150 10. 需 用 費 10,886 11. 役 務 費 15,340 12. 委 託 料 246,478 13. 使用料及び賃借料 182,446 15. 原材料費 50 17. 備品購入費 34,946 18. 負担金補助及び 交付金 16,146 21. 補償補填及び賠 償金 1,500	教育全般の管理及び共通事務に要する経費 1. 人 件 費 1,746,819 (1) 特 別 職 16,891 ア. 給 料 8,884 イ. 手 当 5,291 ウ. 共 済 費 2,716 教育長 (2) 教育に関する事務の点検評価員 86 3人 (3) 特別職非常勤職員 5,100 ア. 報 酬 2人 5,100 (4) パートタイム会計年度任用職員 440,932 ア. 報 酬 309,936 イ. 手 当 88,424 ウ. 共 済 費 42,572 370人 (5) 一般職員 1,216,799 施設計画課 2人 建築課 9人 設備課 12人 施設管理課 17人 教育政策課 16人 新しい学校推進室 10人 学校支援課 12人 児童生徒支援課 15人 教職員課 9人 教育研修課 15人 教育指導課 14人 (6) 再任用職員 50,809 9人 (7) 任期付常勤職員 14,402 3人 (8) 公務災害補償費 1,800 2. 学校園警備経費 69,697 (1) 機械警備委託料 32,715 (2) 学校安全監視事業経費 36,982 報 15,037 消 1 修 1 保 180 委 21,763 3. システム標準化・共通化対応経費 66,091 委 66,091 4. 教職員福利厚生費 16,771 (1) 教職員健康診断等委託料 16,771 ア. 定期健康診断委託料 イ. 胃検診委託料 ウ. 子宮がん検査委託料 エ. B型肝炎検査委託料 オ. 乳がん検査委託料 カ. C型肝炎検査委託料 キ. V D T 視機能検査委託料 5. 交通専従員経費 5,742 報 5,672 保 70 6. 小学校通学安全事業経費 19,694 報 4,145 保 70 委 15,479	1,579,348 皆増 16,771 5,574 17,425

款 項 目	節	概 要 説 明		前 年 度
		7. 学校行事看護師等同行経費	3,131	2,864
		報 1,840 通 740 保 30 使 520 負 1		
		8. 学校事故等賠償金	1,500	1,500
		9. 各種補助金	15,102	15,024
		(1) 枚方市奨学金	14,742	
		公 立 月額 4,500人 105人		
		私 立 月額 6,500人 116人		
		(2) 枚方市交通災害遺児奨学金	360	
		月額 5,000人 6人		
		10. 各種負担金	361	261
		(1) 大阪府都市教育長協議会負担金	67	
		(2) 近畿都市教育長協議会負担金	34	
		(3) 全国都市教育長協議会負担金	33	
		(4) 北河内地区教育長協議会負担金	60	
		(5) 近畿都市教育長協議会総会負担金	7	
		(6) 近畿都市教育長協議会研修会負担金	7	
		(7) 大阪府公立学校施設整備期成会負担金	6	
		(8) 北河内地区教育長協議会研修会負担金	50	
		(9) 中核市教育長会負担金	45	
		(10) 安全運転管理者講習会負担金	15	
		(11) 全国都市教育長協議会定期総会負担金	7	
		(12) 教育再生首長会議負担金	20	
		(13) 全国 I C T 教育首長協議会負担金	10	
		11. 教育委員会会議録作成経費	162	60
		委 162		
		12. 車両管理経費	4,266	4,302
		燃 2,440 修 1,752 負 74		
		13. 学事情報システム事業経費	4,189	1,666
		委 1,042 使 3,147		
		14. 教職員出退勤システム経費	6,420	6,420
		(1) 教育内部系教職員出退勤システム賃貸借	6,420	
		使 6,420		
		15. 教職員出勤退勤システム保守委託料	885	885
		16. 情報セキュリティ関係経費	7,494	4,483
		使 7,494		
		17. 学校保健推進経費	265	410
		報 240 消 25		
		18. 授業目的公衆送信補償経費	10	4
		負 10		
		19. 学校ブログ情報発信事業経費	6,294	6,294
		使 6,294		
		20. 校務用 I C T 機器等管理運営経費	158,643	99,474
		(1) 機器賃借料	127,187	
		使 127,187		
		(2) 諸 経 費	31,456	
		消 600 修 100 委 25,276 使 345 備 5,135		
		21. 階段昇降車経費	1,803	1,803
		修 843 委 960		
		22. 教職員生活相談運営経費	800	700
		委 800		
		23. 校務の情報化推進事業経費	22,962	22,962
		使 22,962		
		24. 学校園メール配信事業経費	2,277	2,277
		使 2,277		
		25. 教職員メンタルヘルス対策事業経費	1,421	500
		報 592 旅 255 消 19 委 300 負 255		
		26. 学校 I C T 機器等整備事業経費	38,488	57,858
		(1) 機器購入費	10	
		備 10		
		(2) 諸 経 費	38,478	
		報 456 通 7,182 使 4,985 備 25,855		

款 項 目	節	概 要 説 明		前 年 度
		27. 医療的ケア運営経費 消 1,500	1,500	1,500
		28. 学校園施設等環境整備経費 委 55,228	55,228	54,700
		29. 車両購入経費 軽貨物車 買替 1台 軽乗用車 買替 1台	3,686	2,200
		30. 事務経費 報 87 旅 7,515 交 150 消 2,459 燃 40 印 1,101 修 4 医 1 通 1,671 広 1 手 5 保 5,391 委 9,006 使 815 原 50 備 260 負 343	28,899	36,074
3. 教育研究費 1,319,510	1. 報 酬 338,776	教職員の資質の向上と教育内容の充実を図るための経費		
	2. 給 料 340,980	1. 人 件 費 1,110,608		1,153,101
	3. 職員手当等 286,455	(1) 学校事故等調査委員会委員 88 4人		
	4. 共 済 費 144,397	(2) 学校いじめ対策審議会委員 665 5人		
	7. 報 償 費 74,782	(3) 枚方市学校運営協議会委員 2,640 220人		
	8. 旅 費 19,463	(4) 枚方市学校いじめ重大事態調査委員会委員 15,840 3人		
	10. 需 用 費 6,505	(5) 枚方市支援教育充実審議会委員 1,140 10人		
	11. 役 務 費 1,177	(6) 枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員 114 2人		
	12. 委 託 料 48,066	(7) 特別職非常勤職員 86 ア. 報 酬 86 3人		
	13. 使用料及び賃借料 47,530	(8) パートタイム会計年度任用職員 415,684 ア. 報 酬 318,203 イ. 手 当 59,360 ウ. 共 済 費 38,121 228人		
	15. 原材料費 10	(9) 臨時的任用職員 28,428 4人		
	17. 備品購入費 981	(10) 任期付短時間職員 77,737 22人		
	18. 負担金補助及び 交付金 10,388	(11) 任期付常勤職員 568,186 87人		
		2. 小中学校安全対策事業経費 60 委 60	60	皆増
		3. 不登校対策事業経費 32,948 (1) 居場所づくり事業費 1,000 負 1,000 (2) 不登校支援協力員配置事業費 31,948 報 31,756 保 192	32,948	14,109
		4. 人権教育推進研究経費 1,181 報 80 消 80 印 50 通 1 負 970	1,181	1,181
		5. 各種負担金 4,973 (1) 大阪府研究会負担金 642 (2) 校園長会負担金 1,428 (3) 教頭会負担金 504 (4) 各教科等研究会負担金 1,200 (5) 支援教育研究会負担金 473 (6) 担当課長会負担金 389 (7) 枚方市人権教育研究会負担金 333 (8) 人権研修負担金 4	4,973	4,884
		6. 進路指導連絡会経費 34 消 29 通 5	34	34

款 項 目	節	概 要 説 明	前 年 度
		7. 多文化共生教育研究経費	211
		報 90 消 95 印 1 通 1	211
		負 24	
		8. 学校園活性化事業経費	28,766
		報 14,173 旅 446 消 5,019 印 300	27,968
		通 1 保 49 委 5,097 使 1	
		備 360 負 3,320	
		9. 総合的教育力活性化事業経費	3,800
		委 3,800	3,800
		10. 学校支援社会人等指導者活用事業経費	3,913
		報 3,800 保 113	3,890
		11. 支援教育学校園支援事業経費	500
		報 500	500
		12. 「まなびング」サポート事業経費	1,380
		報 1,300 保 80	1,420
		13. 生徒指導等研修経費	361
		報 360 消 1	61
		14. 青少年健全育成事業経費	128
		報 28 負 100	128
		15. セルプわらしべ乗馬体験事業経費	910
		使 910	910
		16. 英語教育推進事業経費	16,774
		報 90 消 1 印 1 保 9	17,012
		使 16,673	
		17. 「心の教室相談員」配置事業経費	8,385
		報 8,360 保 25	8,385
		18. スクールアドバイザー派遣事業経費	240
		報 240	240
		19. 学力向上推進事業経費	50,240
		委 27,487 使 22,753	53,805
		20. 学校問題解決支援事業経費	1,200
		報 300 委 900	1,200
		21. 就学前支援教育推進事業経費	3,379
		報 3,360 保 19	3,039
		22. 福祉・教育ソーシャルワーク事業経費	1,000
		通 400 備 600	1,500
		23. 学校防災キャンプ事業経費	300
		委 300	300
		24. 学校ビオトープ池整備事業経費	382
		消 352 修 10 原 10 備 10	382
		25. コミュニティ・スクール推進事業経費	440
		報 60 旅 160 消 220	440
		26. 中学校武道推進事業経費	6,993
		使 6,993	5,919
		27. 子どもの笑顔を守るコール事業経費	2,886
		報 2,723 消 1 印 60 通 82	2,886
		保 10 備 10	
		28. 読書活動推進事業経費	238
		旅 238	298
		29. 帰国児童等に対する教育指導員派遣事業経費	5,027
		報 4,932 消 80 保 15	5,095
		30. G I G Aフェスティバル開催事業経費	2,636
		報 800 消 170 印 25 通 20	2,535
		広 100 委 1,320 使 200 備 1	
		31. 進路選択支援事業経費	2,703
		委 2,703	2,703
		32. 教職員の研修に要する経費	50
		報 50	100
		33. 中学校部活動地域連携事業経費	6,798
		(1) 枚方市中学校部活動の在り方懇話会費	380
		報 380	
		(2) 中学校部活動地域連携事業費	6,418
		報 800 旅 500 委 5,118	

款 項 目	節	概 要 説 明	前 年 度
		34. いじめ問題対策事業経費 報 600 通 6 委 1,040	1,646 306
		35. 事務経費 旅 18,119 消 5 印 5 通 49 委 241 負 1	18,420 13,785
4. 教育文化センター費 58,014	1. 報 酬 16,650 3. 職員手当等 3,238 4. 共 済 費 1,532 7. 報 償 費 6,391 8. 旅 費 595 10. 需 用 費 12,926 11. 役 務 費 869 12. 委 託 料 12,144 13. 使用料及び賃借料 1,491 15. 原材料費 1 17. 備品購入費 1,517 18. 負担金補助及び交付金 630 22. 償還金利子及び割引料 30	教育文化センターの管理運営及び教育の充実・文化の振興に要する経費 1. 人 件 費 21,420 (1) パートタイム会計年度任用職員 21,420 ア. 報 酬 16,650 イ. 手 当 3,238 ウ. 共 済 費 1,532 14人 2. 不登校対策事業経費 3,460 (1) 馬とのふれあい体験事業費 60 使 60 (2) 教育支援センター事業費 3,400 報 3,289 旅 5 消 55 保 28 使 8 備 15 3. 施設管理経費 25,612 (1) 各種委託料 12,143 ア. 清掃委託料 イ. 防災設備点検委託料 ウ. 夜間警備委託料 エ. 自動扉保守点検委託料 オ. 冷暖房設備点検委託料 カ. 自家発電機保守点検委託料 キ. エレベーター保守点検委託料 ク. 電気保安業務委託料 ケ. 浄化槽管理委託料 コ. 建築物環境衛生管理委託料 サ. 学校理科薬品廃棄処理委託料 シ. 市有建築物定期点検委託料 ス. 防火対象物定期点検委託料 セ. クレジット代理収納委託料 ソ. 冷温水機ばい煙測定委託料 タ. 樹木剪定委託料 チ. ピアノ調律委託料 ツ. 理科薬品廃棄処分委託料 (2) 諸 経 費 13,469 消 100 光 11,000 修 1,039 備 1,300 還 30 4. 教職員研修講座等開催経費 4,085 報 2,752 旅 100 消 240 印 60 飼 1 手 5 保 15 委 1 使 300 備 1 負 610 5. 車両管理経費 120 燃 60 修 60 6. 各種負担金 20 (1) 近畿教育研究所連盟負担金 10 (2) 研究会等参加負担金 10 7. 授業の達人養成事業経費 350 報 350 8. 教育文化センターコンピュータ機器更新経費 824 使 823 備 1 9. 事務経費 2,123 旅 490 消 250 印 1 修 50 医 10 通 820 手 1 使 300 原 1 備 200	21,420 16,854 3,460 3,460 25,612 30,850 4,085 4,085 120 120 20 20 350 350 824 824 2,123 2,114

款 項 目	節	概 要 説 明	前 年 度
(項)			
(2) 小学校費			
4,268,365			
1. 小学校管理費			
3,816,744			
1. 報 酬	205,126	小学校の学校運営に要する経費 令和6年4月1日見込	
2. 給 料	42,478	学 校 数 44校 学 級 数 969学級	
3. 職員手当等	78,582	児 童 数 19,129人	
4. 共 済 費	53,422	1. 人 件 費	379,608
7. 報 償 費	1,515	(1) 枚方市立小中学校教室等空調設備更新DB0事業者選定審査会委員 4人 106	
8. 旅 費	5,456	(2) パートタイム会計年度任用職員	296,821
10. 需 用 費	807,759	ア. 報 酬 205,020	
11. 役 務 費	15,339	イ. 手 当 54,581	
12. 委 託 料	404,481	ウ. 共 済 費 37,220	
13. 使用料及び賃借料	511,160	103人	
14. 工事請負費	1,536,377	(3) 一般職員 77,765	
15. 原材料費	4,372	校務員 8人	
17. 備品購入費	125,574	(4) 再任用職員 4,916	
18. 負担金補助及び 交付金	25,103	1人	
		2. 施設管理経費	37,237
		(1) 各種委託料	34,733
		ア. 電気工作物保安管理業務委託料	
		イ. 漏水調査委託料	
		ウ. 受水槽高架水槽清掃点検検査委託料	
		エ. プールろ過装置保守点検委託料	
		オ. プール清掃委託料	
		カ. 消防設備点検委託料	
		キ. 害虫駆除委託料	
		ク. エレベーター保守点検委託料	
		ケ. 文化財調査委託料	
		コ. 浄化槽維持管理委託料	
		サ. 市有建築物定期点検委託料	
		シ. 管理用地測量委託料	
		(2) 通学路用地等賃借料	1,690
		(3) 国有地賃借料	574
		(4) 各種負担金	240
		ア. 船橋小学校関連水路維持負担金（土地改良区）	
		3. 運営経費	835,191
		(1) 教材教具費〔備〕	67,605
		ア. 一般教材（庁用器具）	63,145
		イ. 一般教材（機械器具）	1,000
		ウ. 支援教育教材	2,010
		エ. 理振法教材	1,350
		(2) 図書購入費	30,423
		(3) スポーツ振興センター負担金	17,604
		(4) 諸 経 費	719,659
		報 1,515 旅 515 消 113,267 燃 5,353	
		食 553 印 3,096 光 515,406 修 16,011	
		飼 244 医 3,801 通 8,399 手 4,045	
		保 2,045 委 2,200 使 38,511 原 3,272	
		負 1,426	
		4. A E D（自動体外式除細動器）管理経費	3,650
		消 6 使 3,644	4,254
		5. 禁野小学校整備事業経費	653,814
		(1) 手 数 料	
		(2) 設計委託料	
		(3) 使用料及び賃借料	
		(4) 工事請負費	
		6. 学校園施設改善事業経費	342,270
		(1) 施設改善維持補修経費	318,860
		ア. 消耗品費	
		イ. 修 繕 料	
		ウ. 工事請負費	
			313,307

款 項 目	節	概 要 説 明	前 年 度	
		エ. 実施設計委託料 オ. 小学校排水路清掃委託料 (2) 学校エレベーター整備事業経費 20,300 ア. 手 数 料 イ. 実施設計委託料 ウ. 工事請負費 (3) 学校グラウンド改修事業経費 3,110 燃 110 使 1,900 原 1,100 7. 教室整備事業経費 26,070 使 26,070 8. 学校空調設備整備事業経費 889,292 (1) 教室等空調設備更新詳細検討調査及び実施支援業務委託料 (2) 修 繕 料 (3) 体育館空調設備整備設計委託・工事監理委託料 (4) 空調設備維持管理業務委託料 (5) 体育館空調設備整備工事請負費 (6) 都市ガス本管延伸負担金 (7) 禁野小学校（旧中宮北小学校）体育館空調設備整備設計委託料 9. 学校 I C T 機器等整備事業経費 468,631 (1) 機器賃借料 386,386 (2) 機器更新費 41,781 使 32,321 備 9,460 (3) I C T 学習環境整備費 40,464 修 1 委 40,463 10. 学校水泳授業民間活用事業経費 51,879 委 51,879 11. 教育支援ソフト関連経費 12,015 備 12,015 12. 教師用教科書・指導書購入経費 112,146 消 105,975 備 6,171 13. 事務経費 4,941 旅 4,941	26,070	26,070
			889,292	76,972
			468,631	469,379
			51,879	44,135
			12,015	13,200
			112,146	皆増
			4,941	6,310
2. 小学校教育振興費 330,124	10. 需 用 費 882	小学校の教育振興のために要する経費		
	12. 委 託 料 1,782	1. クラブ活動経費 882	882	882
	13. 使用料及び賃借料 3,413	2. 就学援助費 320,337	320,337	380,621
	18. 負担金補助及び交付金 2,410	(1) 要保護・準要保護児童援助費〔扶〕 296,898	296,898	
	19. 扶 助 費 321,637	(2) 支援学級等就学奨励費〔扶〕 23,439	23,439	
		3. 通学困難児童通学等タクシー支援経費〔扶〕 1,300	1,300	1,300
		4. 授業目的公衆送信補償経費 2,410	2,410	2,373
		負 2,410		
		5. デジタル副読本「わたしたちのまち枚方」システム運用事業経費 1,782	1,782	1,782
		委 1,782		
		6. 事務経費 3,413	3,413	3,030
		使 3,413		
3. 小学校保健衛生費 121,497	1. 報 酬 74,136	小学校の学校保健に要する経費		
	7. 報 償 費 11,841	1. 人 件 費 74,136	74,136	75,973
	8. 旅 費 404	(1) 特別職非常勤職員 69,604	69,604	
	10. 需 用 費 1,100	ア. 報 酬 355人 69,604		
	11. 役 務 費 683	(2) パートタイム会計年度任用職員 4,532	4,532	
	12. 委 託 料 29,363	ア. 報 酬 42人 4,532		
	17. 備品購入費 1	2. 各種委託料 24,978	24,978	26,224
	18. 負担金補助及び交付金 442	(1) 健康診断委託料		
	19. 扶 助 費 3,527	ア. 結核検診		
		イ. 心臓検診		
		ウ. 尿検査		
		エ. 脊柱検診		
		(2) オーディオメーター点検委託料		
		(3) 検診器具消毒委託料		
		(4) プール水質検査委託料		
		(5) 空気検査委託料		
		(6) 校務支援システム改修委託料		

款 項 目	節	概 要 説 明	前 年 度	
		3. 健康相談等報償金	8,682	8,681
		4. 各種負担金	317	348
		(1) 大阪府学校保健会保健主事部会負担金	115	
		(2) 大阪府学校保健主担課長会負担金	1	
		(3) 北河内学校保健研究協議会負担金	22	
		(4) 大阪府学校保健会養護教諭部会負担金	50	
		(5) 歯科健診介助者負担金	129	
		5. 学校病治療費〔扶〕	3,527	3,707
		6. 予防接種健康被害対策経費	125	257
		(1) 医療費・医療手当等〔交付金〕	125	
		7. 就学時健康診断事業経費	7,577	7,947
		報 3,159 保 33 委 4,385		
		8. 事務経費	2,155	2,465
		旅 404 消 624 印 314 修 1		
		医 161 通 650 備 1		
(項)				
(3) 中学校費				
1,456,263				
1. 中学校管理費	1. 報 酬	中学校の学校運営に要する経費		
1,114,869	106,292	令和6年4月1日見込		
	2. 給 料	学 校 数 19校		
	22,636	学 級 数 381学級		
	3. 職員手当等	生 徒 数 9,840人		
	39,277	1. 人 件 費	194,197	144,543
	4. 共 済 費	(1) 枚方市立小中学校教室等空調設備更新DBO事業者選定審査会委員 4人	47	
	25,992	(2) パートタイム会計年度任用職員	152,591	
	7. 報 償 費	ア. 報 酬	106,245	
	715	イ. 手 当	27,871	
	8. 旅 費	ウ. 共 済 費	18,475	
	2,588	59人		
	10. 需 用 費	(3) 一般職員	31,458	
	311,875	校務員 4人		
	11. 役 務 費	(4) 再任用職員	10,101	
	8,689	2人		
	12. 委 託 料	2. 施設管理経費	22,676	22,759
	125,675	(1) 各種委託料	22,166	
	13. 使用料及び賃借料	ア. 漏水調査委託料		
	281,524	イ. 受水槽高架水槽清掃点検検査委託料		
	14. 工事請負費	ウ. プールろ過装置保守点検委託料		
	100,707	エ. 電気工作物保安管理業務委託料		
	15. 原材料費	オ. 消防設備点検委託料		
	7,315	カ. エレベーター保守点検委託料		
	17. 備品購入費	キ. 害虫駆除委託料		
	71,773	ク. 文化財調査委託料		
	18. 負担金補助及び交付金	ケ. 浄化槽維持管理委託料		
	9,811	コ. 市有建築物定期点検委託料		
		サ. プール清掃委託料		
		シ. 管理用地測量委託料		
		(2) 国有地賃借料	510	
		3. 運営経費	383,086	370,085
		(1) 教材教具費〔備〕	41,961	
		ア. 一般教材（庁用器具）	38,061	
		イ. 一般教材（機械器具）	1,000	
		ウ. 支援教育教材	900	
		エ. 理振法教材	2,000	
		(2) 図書購入費	20,529	
		(3) スポーツ振興センター負担金	9,137	
		(4) 諸 経 費	311,459	
		報 715 旅 160 消 60,867 燃 706		
		食 199 印 1,507 光 206,322 修 11,469		
		飼 1 医 1,487 通 5,018 手 2,479		
		保 1,042 委 200 使 16,565 原 2,048		
		負 674		

款 項 目	節	概 要 説 明		前 年 度
		4. A E D（自動体外式除細動器）管理経費 消 6 使 1,595	1,601	1,862
		5. 第二中学校菜園管理事業経費 消 90 備 10	100	100
		6. 学校園施設改善事業経費 (1) 施設改善維持補修経費 ア. 消耗品費 イ. 修繕料 ウ. 工事請負費 エ. 実施設計委託料 オ. 中学校排水路清掃委託料	184,285	369,442
		(2) 学校グラウンド改修事業経費 燃 347 委 19,300 使 4,067 原 5,267	28,981	
		(3) 学校エレベーター整備事業経費 ア. 手数料 イ. 実施設計委託料	5,150	
		7. 教室整備事業経費 使 25,152	25,152	25,152
		8. 学校空調設備整備事業経費 (1) 教室等空調設備更新詳細検討調査及び実施支援業務委託料 (2) 修繕料 (3) 体育館空調設備維持管理業務委託料 (4) 空調設備維持管理業務委託料 (5) 体育館空調設備整備工事請負費	40,962	573,972
		9. 学校 I C T 機器等整備事業経費 (1) 機器賃借料 (2) 機器更新費 使 11,764 備 4,085 (3) I C T 学習環境整備費 修 1 委 17,473 (4) 諸経費 使 29,976	255,194	267,348
		10. 教育支援ソフト関連経費 備 5,188	5,188	5,700
		11. 事務経費 旅 2,428	2,428	3,882
2. 中学校教育振興費 280,951	7. 報 償 費 16,625	中学校の教育振興のために要する経費		
	10. 需 用 費 1	1. 運営経費	218	200
	11. 役 務 費 294	(1) 諸 経 費 委 218	218	
	12. 委 託 料 418	2. 部活動経費	26,989	26,989
	13. 使用料及び賃借料 761	(1) 施設用具購入費 備 7,200	7,200	
	17. 備品購入費 7,200	(2) 部活動等遠征費補助金 (3) 中学校体育連盟補助金 (4) 部活動指導協力者派遣事業経費 報 16,625 保 294	1,500 1,370 16,919	
	18. 負担金補助及び 交付金 16,404	3. 各種行事経費 消 1	1	10
	19. 扶 助 費 239,248	4. 校外授業教材運送委託料 5. 遠距離通学生徒通学費補助金 6. 就学援助費 (1) 要保護・準要保護生徒援助費〔扶〕 (2) 支援学級等就学奨励費〔扶〕 (3) 中学校夜間学級就学援助〔扶〕 7. 通学困難生徒通学等タクシー支援経費〔扶〕 8. 授業目的公衆送信補償経費 負 1,894 9. 事務経費 使 761	200 11,640 238,548 227,180 10,878 490 700 1,894 761	200 13,051 196,398 700 1,832 764

款 項 目	節	概 要 説 明	前 年 度	
3. 中学校保健衛生費 60,443	1. 報 酬 33,985 7. 報 償 費 4,313 8. 旅 費 17 12. 委 託 料 19,843 17. 備品購入費 1 18. 負担金補助及び 交付金 155 19. 扶 助 費 2,129	中学校の学校保健に要する経費 1. 人 件 費 (1) 特別職非常勤職員 ア. 報 酬 184人 (2) パートタイム会計年度任用職員 ア. 報 酬 2人 2. 各種委託料 (1) 健康診断委託料 ア. 結核検診 イ. 心臓検診 ウ. 尿検査 エ. 脊柱検診 (2) オーディオメーター点検委託料 (3) プール水質検査委託料 (4) 空気検査委託料 (5) 検診器具消毒委託料 (6) 校務支援システム改修委託料 3. 健康相談等報償金 4. 各種負担金 (1) 大阪府学校保健会負担金 (2) 大阪府学校保健会保健主事部会負担金 (3) 北河内学校保健研究協議会負担金 (4) 大阪府学校保健会養護教諭部会負担金 (5) 歯科健診介助者負担金 5. 学校病治療費〔扶〕 6. 予防接種健康被害対策経費 (1) 医療費・医療手当等〔交付金〕 7. 事務経費 旅 17 備 1	33,985 33,796 189 19,843 4,313 154 31 19 8 25 71 2,129 1 18	31,109 18,993 4,312 163 2,341 1 22
(項) (4) 幼稚園費 600,696				
1. 幼稚園費 600,696	1. 報 酬 147,957 2. 給 料 185,069 3. 職員手当等 135,338 4. 共 済 費 70,158 7. 報 償 費 2,790 8. 旅 費 5,897 10. 需 用 費 32,457 11. 役 務 費 2,701 12. 委 託 料 9,069 13. 使用料及び賃借料 2,057 15. 原材料費 600 17. 備品購入費 6,288 18. 負担金補助及び 交付金 314 22. 償還金利子及び 割引料	幼稚園等の学校運営に要する経費 令和6年4月1日見込 市立幼稚園数 6園 学 級 数 18学級 園 児 数 444人 1. 人 件 費 (1) 特別職非常勤職員 ア. 報 酬 24人 (2) パートタイム会計年度任用職員 ア. 報 酬 イ. 手 当 ウ. 共 済 費 208人 (3) フルタイム会計年度任用職員 ア. 給 料 イ. 手 当 ウ. 共 済 費 1人 (4) 臨時的任用職員 3人 (5) 一般職員 24人 (6) 任期付非常勤職員 25人 2. 各種委託料 (1) 健康診断委託料 ア. 尿検査 (2) 空気検査委託料	538,522 3,945 178,033 144,012 22,650 11,371 2,447 1,277 768 402 15,704 197,795 140,598 535	486,722 499

款 項 目	節	概 要 説 明		前 年 度
	1	3. 施設管理経費	3,007	2,360
		(1) 各種委託料	3,007	
		ア. 管理用地測量委託料		
		イ. 漏水調査委託料		
		ウ. 消防設備点検委託料		
		エ. 樹木伐採・草刈委託料		
		オ. 害虫駆除委託料		
		カ. 浄化槽維持管理委託料		
		キ. 市有建築物定期点検委託料		
		ク. エアコンクリーニング委託料		
		4. 運営経費	22,756	20,199
		(1) 教材教具等及び図書購入費	2,331	
		備 2,331		
		(2) スポーツ振興センター負担金	174	
		(3) 大阪府学校保健会負担金	10	
		(4) 歯科健診介助者負担金	11	
		(5) 諸 経 費	20,230	
		旅 268 消 6,000 燃 1 食 70		
		印 270 光 7,492 修 385 飼 100		
		医 76 通 547 手 200 保 45		
		使 100 原 600 備 3,957 負 119		
		5. A E D（自動体外式除細動器）管理経費	481	481
		使 481		
		6. 幼稚園等幼児教育充実事業経費	588	588
		報 360 消 228		
		7. 学校園施設改善事業経費	9,739	39,900
		(1) 施設改善維持補修経費	9,739	
		ア. 修 繕 料		
		イ. 設計委託料		
		8. 幼稚園保護者支援充実事業経費	680	686
		(1) 幼児教育教室事業費	480	
		報 180 消 300		
		(2) 預かり保育事業費	200	
		印 114 手 15 委 70 選 1		
		9. 幼児ことばの教室事業経費	2,296	2,292
		報 2,250 消 27 保 19		
		10. 幼稚園給食実施事業経費	13,112	31,244
		(1) 諸 経 費	13,112	
		賄 11,844 委 1,268		
		11. 幼稚園 I C T 事業経費	3,351	3,053
		通 1,875 使 1,476		
		12. 事務経費	5,629	5,107
		旅 5,629		
(項)				
(5) 社会教育費				
1,347,324				
1. 社会教育総務費	1. 報 酬	社会教育活動の推進に要する経費		
25,116	1,377	1. 人 件 費	1,377	1,377
	7,194	(1) 社会教育委員	418	
	338	11人		
	613	(2) パートタイム会計年度任用職員	959	
	15,581	ア. 報 酬	959	
	8	1人		
	1	2. 社会教育（人権）講座等開催経費	40	40
	4	報 40		
	1	3. 各種負担金	4	4
	1	(1) 大阪府社会教育振興協議会負担金	3	
	1	(2) 社会教育関係研修会参加負担金	1	
	1	4. 枚方市日本語・多文化共生教室開催経費	5,841	5,898
	4	報 5,650 消 25 保 157 使 8		
	4	備 1		
	4	5. はたちのつどい実施経費	17,565	19,827
	4	報 1,223 消 110 食 1 印 200		
	4	通 450 手 1 委 15,580		

款 項 目	節	概 要 説 明	前 年 度
		6. 社会教育主催事業経費	287
		(1) 社会教育基礎講座開催事業費	81
		報 80 消 1	
		(2) 家庭教育支援事業費	206
		報 200 消 1 通 5	
		7. 事務経費	2
		報 1 委 1	28
3. 図書館費	1. 報 酬	図書館活動に要する経費	
1,322,208	33,157	1. 人 件 費	415,852
		(1) パートタイム会計年度任用職員	44,798
	189,316	ア. 報 酬	33,157
		イ. 手 当	6,954
	121,040	ウ. 共 済 費	4,687
		45人	
	72,339	(2) 一般職員	183,565
		中央図書館 24人	
	1,070	(3) 再任用職員	44,603
		9人	
	1,787	(4) 任期付短時間職員	142,886
		38人	
	72,979	2. 分館（7カ所）管理運営経費	393,239
		(1) 生涯学習市民センター・図書館6複合施設指定管理料	290,045
	3,000	委 290,045	
		(2) 各種委託料	1
	521,577	ア. クレジット代理収納委託料	
		(3) 香里ヶ丘図書館指定管理料	79,812
	49,475	委 79,812	
		(4) 諸 経 費	23,381
	8,300	光 23,165 使 211 還 5	
		3. 分室（7カ所）管理運営経費	5,374
	2	(1) 各種委託料	2,316
		ア. 空気環境測定委託料	
	242,011	イ. 分室清掃委託料	
		ウ. エレベーター保守点検委託料	
		エ. 分室警備委託料	
	79	オ. 分室防災設備点検委託料	
		カ. 市有建築物定期点検委託料	
		キ. 消防設備点検委託料	
	5	ク. 樹木剪定・除草等委託料	
		ケ. 建築物環境衛生管理等委託料	
		コ. 電気工作物保安管理委託料	
		サ. 冷熱機器保守点検委託料	
		シ. 除草委託料	
	6,071	ス. 自動扉保守点検委託料	
		(2) 各種負担金	16
		ア. 香里園分室防災設備保守点検負担金	16
		(3) 宮之阪分室用地賃借料	636
		(4) 諸 経 費	2,406
		旅 123 燃 1 光 1,916 通 366	
		4. 図書館行事経費	32
		報 20 消 10 使 1 原 1	
		5. 図書館資料購入経費	80,000
		(1) 逐次刊行物購入費	10,000
		消 10,000	
		(2) 図書購入費	70,000
		6. 障害者の利用促進経費	1,149
		(1) 対面読書協力者謝金	350
		報 350	
		(2) 録音図書音訳協力者謝金	150
		報 150	
		(3) 点字図書点訳協力者謝金	1
		報 1	
		(4) 字幕挿入作業経費	1
		報 1	

款 項 目	節	概 要 説 明	前 年 度
		(5) デイジー図書製作経費 50	
		報 50	
		(6) 諸 経 費 597	
		報 180 消 75 保 32 使 40	
		備 270	
		7. 施設維持補修経費 15,929	61,559
		修 105 委 7,523 工 8,300 原 1	
		8. 車両管理経費 600	530
		燃 250 修 350	
		9. 各種負担金 62	65
		(1) 日本図書館協会負担金 37	
		(2) 大阪公共図書館協会負担金 24	
		(3) 研修参加費負担金 1	
		10. 図書館等巡回事業経費 15,039	12,864
		消 1 委 15,038	
		11. 図書館オンラインシステム運営経費 222,004	72,059
		(1) 図書情報管理事業費 192,861	
		消 1,385 印 10,032 委 46,714 使 16,815	
		備 117,915	
		(2) 学校図書館オンライン事業費 14,991	
		消 1 通 308 使 14,682	
		(3) 図書館コンピュータシステム更新事業費 13,096	
		使 13,096	
		(4) 電子図書館システム運営事業費 1,056	
		使 1,056	
		12. 中央図書館管理運営経費 68,243	70,035
		(1) 資料複写サービス用複写機賃借料 66	
		(2) 自動車文庫車両管理費 313	
		燃 180 修 133	
		(3) 各種委託料 44,782	
		ア. 安心と輝きの杜施設総合管理委託料	
		イ. 搬送システム保守点検委託料	
		ウ. 安心と輝きの杜一般廃棄物運搬処理業務委託料	
		(4) ボランティア活動推進事業費 95	
		報 40 保 55	
		(5) 諸 経 費 22,987	
		光 20,065 修 100 通 1,781 使 991	
		備 50	
		13. 子ども読書活動推進経費 363	352
		報 244 消 37 印 80 通 1	
		使 1	
		14. 図書館宅配サービス事業経費 112	140
		通 112	
		15. 子どもに本を届ける基金積立金 6,071	5,012
		(1) 本年度積立分 70	
		(2) 指定寄附金分 6,000	
		(3) 基金利子分 1	
		16. 子どもに本を届ける事業経費（子どもに本を届ける基金繰入金分） 5,500	4,500
		(1) 備品購入費 5,500	
		児童書等	
		17. 枚方市立図書館と学校図書館を結ぶ配送事業経費 905	1,038
		委 905	
		18. 図書館でサイエンス体験事業経費（こども夢基金繰入金分） 195	皆増
		報 14 印 21 委 160	
		19. 市駅前行政サービス再編関連事業経費 89,247	皆増
		消 3,826 印 844 通 141 委 34,280	
		使 1,880 備 48,276	
		20. 事務経費 2,292	3,195
		報 20 旅 1,664 消 301 印 100	
		医 1 通 203 手 1 委 1	
		負 1	

款 項 目	節	概 要 説 明	前 年 度
(項) (6) 保健体育費 2,342,724			
2. 学校開放事業費 1,956	10. 需 用 費 1,956	学校開放事業に要する経費 1. 学校開放指定校経費 消 1,276 修 680	1,956 1,956
4. 学校給食費 2,340,768	1. 報 酬 143,252 2. 給 料 204,239 3. 職員手当等 170,498 4. 共 済 費 102,990 7. 報 償 費 5 8. 旅 費 3,802 10. 需 用 費 124,211 11. 役 務 費 1,184 12. 委 託 料 860,362 13. 使用料及び賃借料 10 14. 工事請負費 114,617 15. 原材料費 1 17. 備品購入費 32,078 18. 負担金補助及び 交付金 583,519	学校給食の管理運営に要する経費 令和6年4月1日見込 小学校給食 共同調理場 7ヶ所 単独調理場 22ヶ所 中学校給食 共同調理場 1ヶ所 1. 人 件 費 (1) 中学校全員給食事業P F I 事業者選定審査会委員 143 5人 (2) パートタイム会計年度任用職員 213,069 ア. 報 酬 143,109 イ. 手 当 41,666 ウ. 共 済 費 28,294 94人 (3) 一般職員 392,867 おいしい給食課 50人 (4) 再任用職員 14,900 3人 2. 施設管理経費 195,376 (1) 各種委託料 60,809 ア. 塵芥処理委託料 イ. 害虫駆除委託料 ウ. 受水槽高架水槽清掃委託料 エ. ボイラー性能検査委託料 オ. グリストラップ汚泥処理委託料 カ. ボイラー煤煙測定委託料 キ. スチール缶回収運搬処理委託料 ク. 厨房機器点検委託料 ケ. さだ西学校給食共同調理場消防設備点検委託料 コ. さだ西学校給食共同調理場電気工作物保安点検業務委託料 サ. ガス空調システム点検委託料 シ. 調理場廃棄物処理委託料 ス. 市有建築物定期点検委託料 セ. 調理場排水分析委託料 ソ. 市施設ごみ資源化処理委託料 タ. さだ西学校給食共同調理場警備委託料 チ. さだ西学校給食共同調理場廃水処理槽保守点検委託料 ツ. さだ西学校給食共同調理場清掃委託料 テ. 山田東小学校単独調理場空調設備取替設計委託料 ト. 学校給食共同調理場厨房機器点検委託料 ナ. 小倉小学校単独調理場空調設備取替設計委託料 (2) 施設設備整備費 133,761 ア. 共同調理場施設設備整備工事 イ. 単独調理場施設設備整備工事 ウ. 各種厨房器具等 (3) 修 繕 料 806 ア. ボイラー修理 イ. 各種厨房器具修理 ウ. 各調理場維持修繕 3. 運営経費 454,740 (1) 各種委託料 408,071 ア. 調理場職員検便委託料 イ. 炊飯委託料 ウ. 警備委託料 エ. 共同調理場受配校配膳業務委託料 オ. 調理業務委託料 カ. 学校給食運営システム運用業務委託料 キ. 中学校給食炊飯委託料	582,300 620,979 199,458 436,027

款 項 目	節	概 要 説 明	前 年 度
		(2) 諸 経 費 46,669 報 5 旅 3,802 消 4,500 燃 2,000 印 890 光 34,348 医 48 通 994 手 70 使 10 原 1 負 1	
	4. 車両管理経費	消 1 燃 916 修 400	1,317 1,717
	5. 備品購入経費		12,934 8,050
	(1) 給食配膳用容器		
	(2) 各種厨房器具等		
	(3) 大型厨房機器		
	(4) 調理場用備品等		
	6. 第一学校給食共同調理場運営経費		471,904 500,092
	(1) 各種委託料	ア. 第一学校給食共同調理場調理等業務委託料 イ. 第一学校給食共同調理場警備委託料 ウ. 第一学校給食共同調理場厨房機器点検委託料	388,129
	(2) 諸 経 費	消 500 印 1,000 光 76,203 修 2,599 通 120 委 3,353	83,775
	7. 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費		70,138 21,489
	(1) 学校給食費支援事業費	補 70,138	70,138
	8. 小学校給食無償化事業経費	負 513,380	513,380 皆増
(款)	3. 民生費		1,659,989
(項)	(2) 児童福祉費		1,659,989
1. 児童福祉総務費	1. 報 酬 7,380 2. 給 料 48,136 3. 職員手当等 35,750 4. 共 済 費 19,464 8. 旅 費 633 10. 需 用 費 100 17. 備品購入費 198	児童福祉法施行事務に要する経費 1. 人 件 費 110,730 (1) パートタイム会計年度任用職員 9,962 ア. 報 酬 7,380 イ. 手 当 1,554 ウ. 共 済 費 1,028 5人 (2) 一般職員 100,768 放課後子ども課 12人 2. 事務経費 931 旅 633 消 100 備 198	96,939 874
8. 放課後児童対策費	1. 報 酬 287,666 2. 給 料 173,978 3. 職員手当等 148,671 4. 共 済 費 102,569 7. 報 償 費 1,820 8. 旅 費 9,772 10. 需 用 費 48,000 11. 役 務 費 32,982 12. 委 託 料 687,323 13. 使用料及び賃借料	放課後児童対策に要する経費 1. 人 件 費 712,884 (1) 児童の放課後対策審議会委員 513 9人 (2) パートタイム会計年度任用職員 392,604 ア. 報 酬 287,153 イ. 手 当 57,727 ウ. 共 済 費 47,724 213人 (3) フルタイム会計年度任用職員 224,247 ア. 給 料 121,226 イ. 手 当 63,193 ウ. 共 済 費 39,828 43人 (4) 任期付短時間職員 95,520 22人 2. 枚方子どもいきいき広場事業経費 31,220 報 1,000 消 200 通 100 保 495 補 29,425	640,925 31,212

款 項 目	節	概 要 説 明	前 年 度
	13,275	3. 施設管理経費	31,461
14. 工事請負費		(1) 維持補修工事費 1,500	23,857
	1,500	(2) 児童会室備品購入費 8,500	
15. 原材料費		(3) 各種委託料 7,921	
	300	ア. 市有建築物定期点検委託料	
17. 備品購入費		イ. 消防設備点検委託料	
	11,020	ウ. 警備委託料	
18. 負担金補助及び 交付金		エ. 産業廃棄物処理委託料	
	29,437	オ. 除草委託料	
22. 償還金利子及び 割引料		カ. 建替引越委託料	
	15	キ. エアコン保守点検委託料	
		(4) 諸 経 費 13,540	
		修 13,231 使 5 原 300 負 4	
		4. 運営経費 133,365	137,946
		(1) 指導員研修会費 700	
		報 500 使 200	
		(2) 児童傷害保険料 7,371	
		(3) 検便委託料	
		(4) 保育料口座振替等関係費 2,207	
		印 80 手 532 委 1,595	
		(5) 留守家庭児童会室システム委託料	
		(6) 諸 経 費 122,570	
		報 320 旅 324 消 8,385 燃 230	
		食 300 印 980 光 10,549 賄 1,560	
		医 915 通 18,871 広 1,800 委 65,251	
		使 13,070 還 15	
		5. 放課後オープンスクエア事業経費 16,517	8,729
		消 10,019 印 165 通 1,712 手 250	
		保 1,851 備 2,520	
		6. 総合型放課後事業運営委託料 612,039	663,200
		7. 車両管理経費 1,394	471
		消 12 燃 900 修 474 負 8	
		8. 事務経費 9,448	4,433
		旅 9,448	

令和5年度

一般会計補正予算（第10号）
（教育関係）

枚方市教育委員会

歳 入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
13. 分担金及び負担金			13,076	-	13,076
	(2) 負担金		13,076	-	13,076
		5. 教育費負担金	13,076	-	13,076
14. 使用料及び手数料			356,942	-	356,942
	(1) 使用料		356,936	-	356,936
		2. 民生使用料	350,001	-	350,001
		8. 教育使用料	6,935	-	6,935
	(2) 手数料		6	-	6
		7. 教育手数料	6	-	6
15. 国庫支出金			174,343	466,819	641,162
	(2) 国庫補助金		171,820	466,819	638,639
		7. 教育費国庫補助金	171,820	466,819	638,639
	(3) 国庫委託金		2,523	-	2,523
		4. 教育費委託金	2,523	-	2,523
16. 府支出金			8,618	▲ 1,766	6,852
	(2) 府補助金		8,618	▲ 1,766	6,852
		8. 教育費府補助金	8,618	▲ 1,766	6,852
17. 財産収入			2,982	-	2,982
	(1) 財産運用収入		2,882	-	2,882
		1. 財産貸付収入	2,880	-	2,880
		2. 利子及び配当金	2	-	2
	(2) 財産売払収入		100	-	100
		2. 物品売払収入	100	-	100
18. 寄附金			5,000	8,500	13,500
	(1) 寄附金		5,000	8,500	13,500
		7. 教育関係寄附金	5,000	8,500	13,500
19. 繰入金			4,500	-	4,500
	(1) 基金繰入金		4,500	-	4,500
		1. 基金繰入金	4,500	-	4,500
20. 諸収入			146,369	64	146,433
	(5) 雑入		146,369	64	146,433
		1. 雑入	146,369	64	146,433
歳 入 合 計			711,830	473,617	1,185,447

歳 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
9. 教育費			12,014,814	2,615,289	14,630,103
	(1) 教育総務費		3,299,983	▲ 36,938	3,263,045
		1. 教育委員会費	8,417	-	8,417
		2. 事務局費	2,161,279	▲ 19,883	2,141,396
		3. 教育研究費	1,072,628	▲ 17,055	1,055,573
		4. 教育文化センター費	57,659	-	57,659
	(2) 小学校費		2,873,766	1,141,356	4,015,122
		1. 小学校管理費	2,358,176	1,142,082	3,500,258
		2. 小学校教育振興費	389,988	-	389,988
		3. 小学校保健衛生費	125,602	▲ 726	124,876
	(3) 中学校費		2,102,089	1,563,985	3,666,074
		1. 中学校管理費	1,805,004	1,565,747	3,370,751
		2. 中学校教育振興費	240,144	-	240,144
		3. 中学校保健衛生費	56,941	▲ 1,762	55,179
	(4) 幼稚園費		636,826	▲ 935	635,891
		1. 幼稚園費	636,826	▲ 935	635,891
	(5) 社会教育費		1,188,294	2,614	1,190,908
		1. 社会教育総務費	27,461	▲ 1,142	26,319
		3. 図書館費	1,160,833	3,756	1,164,589
	(6) 保健体育費		1,913,856	▲ 54,793	1,859,063
		2. 学校開放事業費	1,956	-	1,956
		4. 学校給食費	1,911,900	▲ 54,793	1,857,107
3. 民生費			1,667,321	▲ 16,318	1,651,003
	(2) 児童福祉費		1,667,321	▲ 16,318	1,651,003
		1. 児童福祉総務費	119,079	-	119,079
		8. 放課後児童対策費	1,548,242	▲ 16,318	1,531,924
	歳 出 合 計		13,682,135	2,598,971	16,281,106

※上記歳入・歳出のうち「目」の名称と金額は、参考として表記しています。

債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
樟葉西小学校単独調理場改修工事	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	3,270
合 計		8,371,060		8,374,330

繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
9.教育費	(1) 教育総務費	階段昇降車購入事業	-	6,886
	(2) 小学校費	教室等空調設備更新詳細検討調査及び実施支援業務委託	-	14,400
		施設改善維持補修経費	-	1,127,643
		学校エレベーター整備事業経費	-	139,000
	(3) 中学校費	教室等空調設備更新詳細検討調査及び実施支援業務委託	-	6,364
		学校空調設備整備事業経費	-	519,218
		施設改善維持補修経費	-	1,600,015
		学校エレベーター整備事業経費	-	43,700
	(6) 保健体育費	施設設備整備工事 (樟葉西小学校単独調理場改修工事)	-	108,700
	合計		1,200	3,567,126

款 項 目	節	概 要 説 明	
(款) 15. 国庫支出金 466,819			
(項) (2) 国庫補助金 466,819			
7. 教育費国庫補助金 466,819	1. 教育費補助金 466,819	1. 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 2. 学校施設環境改善交付金	▲ 522 467,341
(款) 16. 府支出金 ▲ 1,766			
(項) (2) 府補助金 ▲ 1,766			
8. 教育費府補助金 ▲ 1,766	1. 教育費補助金 ▲ 1,766	1. スクールサポートスタッフ配置事業費補助金 2. 市町村医療的ケア等実施体制サポート事業費補助金 3. 地域クラブ活動体制整備等事業費補助金	▲ 2,013 45 202
(款) 18. 寄 附 金 8,500			
(項) (1) 寄 附 金 8,500			
7. 教育関係寄附金 8,500	1. 指定寄附金 8,500	1. 指定寄附金 子どもに本を届けるために	8,500
(款) 20. 諸 収 入 64			
(項) (5) 雑 入 64			
1. 雑 入 64	1. 雑 入 64	1. 図書館廃棄資料等売払収入	64

款 項 目	節	概 要 説 明
(款) 9. 教育費 2,615,289		
(項) (1) 教育総務費 ▲ 36,938		
2. 事務局費 ▲ 19,883	10. 需用費 ▲ 814 12. 委託料 ▲ 1,045 13. 使用料及び賃借料 ▲ 11,226 17. 備品購入費 ▲ 6,798	1. 学校ICT機器等整備事業経費 ▲ 7,843 (1) 諸経費 ▲ 7,843 委 ▲ 1,045 備 ▲ 6,798 2. 校務用ICT機器等管理運営経費 ▲ 11,226 (1) 機器賃借料 ▲ 11,226 使 ▲ 11,226 3. 新型コロナウイルス感染症対策経費 ▲ 814 (1) 感染拡大防止対策事業費 ▲ 814 消 ▲ 814
3. 教育研究費 ▲ 17,055	12. 委託料 ▲ 9,809 13. 使用料及び賃借料 ▲ 4,246 18. 負担金補助及び交付金 ▲ 3,000	1. 学力向上推進事業経費 ▲ 14,055 委 ▲ 9,809 使 ▲ 4,246 2. 新型コロナウイルス感染症対策経費 ▲ 3,000 (1) 修学旅行等負担金 ▲ 3,000
(項) (2) 小学校費 1,141,356		
1. 小学校管理費 1,142,082	12. 委託料 ▲ 52,701 14. 工事請負費 1,206,002 17. 備品購入費 ▲ 11,219	1. 運営経費 ▲ 11,219 (1) 遊具更新経費 ▲ 11,219 備 ▲ 11,219 2. 新型コロナウイルス感染症対策経費 ▲ 528 (1) 衛生管理臨時事業費 ▲ 528 委 ▲ 528 3. 学校水泳授業民間活用事業経費 ▲ 327 委 ▲ 327 4. 禁野小学校整備事業経費 ▲ 30,125 (1) 設計委託料 ▲ 11,540 (2) 工事請負費 ▲ 18,585 5. 学校園施設改善事業経費 1,204,652 (1) 施設改善維持補修経費 1,084,228 ア. 実施設計委託料 ▲ 19,935 イ. 工事請負費 1,104,163 (2) 学校エレベーター整備事業経費 120,424 ア. 工事請負費 120,424 6. 学校空調設備整備事業経費 ▲ 20,371 (1) 空調設備維持管理業務委託料 ▲ 17,139 (2) 教室等空調設備更新詳細検討調査及び実施支援業務委託料 ▲ 3,232

款 項 目	節	概 要 説 明	
3. 小学校保健衛生費 ▲ 726	12. 委託料 ▲ 726	1. 各種委託料 (1) 健康診断委託料 ア. 心臓検診	▲ 726 ▲ 726
(項) (3) 中学校費 1,563,985			
1. 中学校管理費 1,565,747	12. 委託料 ▲ 37,022 14. 工事請負費 1,602,769	1. 学校園施設改善事業経費 (1) 施設改善維持補修経費 ア. 実施設計委託料 イ. 工事請負費 (2) 学校エレベーター整備事業経費 ア. 工事請負費 2. 学校空調設備整備事業経費 (1) 空調設備維持管理業務委託料 (2) 教室等空調設備更新詳細検討調査及び実施支援業務委託料	1,579,473 1,535,773 ▲ 23,296 1,559,069 43,700 43,700 ▲ 13,726 ▲ 12,299 ▲ 1,427
3. 中学校保健衛生費 ▲ 1,762	12. 委託料 ▲ 1,762	1. 各種委託料 (1) 健康診断委託料 ア. 心臓検診	▲ 1,762 ▲ 1,762
(項) (4) 幼稚園費 ▲ 935			
1. 幼稚園費 ▲ 935	10. 需用費 ▲ 935	1. 新型コロナウイルス感染症対策経費 (1) 感染拡大防止対策事業費 消 ▲ 935	▲ 935 ▲ 935
(項) (5) 社会教育費 2,614			
1. 社会教育総務費 ▲ 1,142	12. 委託料 ▲ 1,142	1. はたちのつどい実施経費 委 ▲ 1,142	▲ 1,142
3. 図書館費 3,756	10. 需用費 ▲ 943 12. 委託料 ▲ 3,865 24. 積立金 8,564	1. 施設維持補修経費 委 ▲ 3,865 2. 子どもに本を届ける基金積立金 (1) 本年度積立分 (2) 指定寄附金 3. 市駅前行政サービス再編関連事業経費 消 ▲ 943	▲ 3,865 8,564 64 8,500 ▲ 943
(項) (6) 保健体育費 ▲ 54,793			
4. 学校給食費 ▲ 54,793	12. 委託料 ▲ 58,576 18. 負担金補助及び 交付金 3,783	1. 施設管理経費 (1) 各種委託料 ア. 山田東小学校単独調理場空調設備取替え設計 委託料 2. 運営経費 (1) 各種委託料 ア. 学校給食運営システム運用業務委託料	▲ 1,039 ▲ 1,039 ▲ 6,782 ▲ 6,782

款 項 目	節	概 要 説 明	
		3. 第一学校給食共同調理場運営経費	▲ 41,645
		(1) 各種委託料	▲ 41,645
		ア. 第一学校給食共同調理場調理等業務委託料	▲ 41,645
		4. コロナ禍における原油価格・物価高騰等対応経費	3,783
		(1) 学校給食費支援事業費	3,783
		補	3,783
		5. 中学校給食における全員給食実施事業経費	▲ 9,110
		(1) 第一学校給食共同調理場改修工事設計委託料	▲ 9,110
(款)			
3. 民生費			▲ 16,318
(項)			
(2) 児童福祉費			▲ 16,318
8. 放課後児童対策費	11. 役員費	1. 放課後オープンスクエア事業経費	▲ 2,318
		通	▲ 800 保 ▲ 1,518
	12. 委託料	2. 総合型放課後事業運営委託料	▲ 14,000

教育委員会の活動状況（令和6年1月20日～2月1日分）

日程		会議・行事等	場所	出席者
1月21日	日	第29回日本拳法白虎会優勝大会	パナソニックアリーナ	尾川教育長
1月22日	月	学校視察	山田中学校	谷元・近藤教育委員
1月23日	火	学校視察	桜丘北小学校	谷元教育委員
1月26日	金	第1回教育委員会定例会・協議会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
1月26日	金	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
1月27日	土	GIGAフェス2023inひらかた万博	関西外国語大学	谷元・橋野・近藤教育委員
1月27日	土	令和5年度第15回「漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール」表彰式・発表会	輝きプラザきらら	谷元・橋野・近藤・中西教育委員
1月29日	月	学校視察	中宮中学校	谷元・近藤教育委員
1月29日	月	蹉跎中学校体育館空調設備見学	蹉跎中学校	谷元・橋野・近藤・中西教育委員
1月30日	火	中学校オーケストラ鑑賞	枚方市総合文化芸術センター	谷元・橋野・中西教育委員
1月30日	火	令和5年度大阪府市町村教育委員会研修会（web）	web参加	谷元教育委員
1月31日	水	学校視察（公開研究授業）	小倉小学校	谷元・橋野教育委員
2月1日	木	第1回教育委員会臨時会	輝きプラザきらら	谷元・橋野・近藤・中西教育委員

第2回 枚方市教育委員会定例会 会議録					
開会	令和6年2月8日午前10時00分		閉会	令和6年2月8日午後0時48分	
休憩	令和6年2月8日午前10時40分～令和6年2月8日午後0時18分				
日程	議案番号	案 件		結果	
1		教育長報告			
2	報告第54号	委員会の会議に付した事項の報告について (1) 枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館の指定候補者選定の答申について		聴取	
3	議案第27号	枚方市立幼稚園人事基本方針について		可決	
		(休憩中 協議会を開催) 案件：こども計画の策定について 外10件			
4	報告第55号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(令和6年度一般会計予算(教育関係)について)の意思決定について		承認	
5	報告第56号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(令和5年度一般会計補正予算(第10号)(教育関係)について)の意思決定について		承認	
6	報告第57号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(枚方市附属機関条例の一部改正について)の意思決定について		承認	
7	報告第58号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(枚方市学校事故等調査委員会条例の制定について)の意思決定について		承認	
8	報告第59号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(枚方市職員給与条例及び枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について)の意思決定について		承認	
9	議案第28号	令和5年度優秀教職員表彰について		可決	
構成員	教 育 長	尾川 正洋		教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子			

説明員	副 教 育 長	岩 谷 誠	説明員	中 央 図 書 館 長	河 田 淳一
	総 合 教 育 部 長	今 市 将和		児 童 生 徒 支 援 課 長	倉 田 仁司
	学 校 教 育 部 長	新 保 喜和		放 課 後 子 ども 課 長	交 久 瀬 有里
	総 合 教 育 部 次 長	大 西 佳則		教 職 員 課 長	高 山 和子
	総 合 教 育 部 次 長 兼 新 しい 学 校 推 進 室 長	畑 中 徹		教 育 研 修 課 長	植 田 剛志
	学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長	河 田 典子		教 育 研 修 課 主 幹	浦 谷 亮佑
	子 ども 未 来 部 次 長 兼 子 ども の 育 ち 見 守 り 室 長	田 中 祐子		教 育 指 導 課 長	井 手 内 太吾
	子 ども 未 来 部 次 長 兼 子 育 て 支 援 室 長	松 下 秀人		子 ども 青 少 年 政 策 課 長	小 篠 俊文
	学 校 教 育 部 教 育 支 援 室 長	木 村 聡		子 ども 相 談 課 長	上 田 智子
	教 育 政 策 課 長	笠 井 二朗		公 立 保 育 幼 稚 園 課 長	中 道 直岐
	新 しい 学 校 推 進 室 課 長	西 村 隆志		記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理
	お い し い 給 食 課 長	亀 野 真紀	傍 聴 の 人 数		2 人

○尾川教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 委員の出席状況について報告します。本日、委員全員が出席しております。

以上、報告を終わります。

○尾川教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年第2回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において谷元委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日、追加案件として、お配りの追加議案書に記載のとおり、報告第54号として、委員会の会議に付した事項の報告が1件、報告第55号から59号までとして、臨時代理事項の報告が5件の、計6件の報告案件が提出されておりますので、議案第27号を日程2から日程3に、議案第28号を日程3から日程9に変更した上で、報告第54号を日程2として、報告第55号から59号

までを日程4から日程8までとして追加したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、日程1「教育長報告」を行います。

今回の教育長報告では、教育委員さんの活動状況を報告いただきます。

また、1人1台端末の更新に係る共同調達の仕組みについて、二つ目としまして、学校の働き方改革の取り組みについて、三つ目として、前回定例会後の、新型コロナ、インフルエンザ等の感染症の状況について事務局から報告をさせていただきます。

ではまず、教育委員の活動状況について、谷元委員からお願いいたします。

○谷元委員 私からは、1月30日開催の令和5年度大阪府市町村教育委員会研修会と、31日に行われました令和5年度大阪府スクール・エンパワーメント推進事業「確かな学びを育む学校づくり」、小倉小学校の公開授業研究協議会の2点について報告したいと思います。

1点目の大阪府市町村教育委員会研修会は、奈良女子大学教授である伊藤美奈子氏の「不登校の子どものこころと支援」という演題をウェブで受講いたしました。伊藤美奈子氏は、国語科教諭として私立高校に6年間勤務され、2013年4月から現職。臨床心理士の資格を持ち、スクールカウンセラー、文部科学省の不登校に関する調査研究協力者会議委員などを歴任されています。

ご講演の内容は、不登校の背景にある多様な問題、社会的要因、不登校の子どもの心、支援のゴール、社会的自立とは、不登校の子どもの持つ保護者の気持ち、最近の動向など、様々な観点から詳しくご講義くださいました。

不登校の背景にある多様な問題としては、人間関係やいじめ、発達の偏り、部活動、精神病理、学業の難しさ、性的マイノリティー、ゲーム依存、虐待、貧困、ヤングケアラー等々様々です。大事なものは、複数の目によるアセスメントと複数の手による支援の必要性。多職種による多様な支援としては、教育的支援、心理的支援、医療的支援などがあり、虐待とかの場合は、福祉的支援、犯罪絡みの場合には、警察とかの力が必要な司法矯正的支援も出てきます。そんなとき、学校だけで対応しようとしても無理がありますから、いろんな職種から支援を求めていく必要がありますと指摘されていました。

講演で私が特に印象に残ったのは、伊藤先生の「ロープの先」というエピソードでした。伊藤先生が面接をした女の子が、中学生だったと思うんですけども、自分は学校という長い長いロープの先にいる。ロープの端の一方をその子が持ち、もう片方を学校の先生が握っていて、先生があなたに会いたい、早くおいで、待っているからねと、先生がロープをぐいぐい引っ張る。すると、私は怖くてロープを持ってられない、離してしまう、もう会いたくないと言ったとしたら、その女の子の言葉をうのみにして、先生はもう行かないよと言って離してしまったら、今度はロープはその子の手には残らない。それでは困る。

じゃあ、どうしたらいいのかというと、その子が元気になったら、つんつんとロープを引っ張る。そのとき、先生はそれに気づいて、ぐっと引っ張ってほしい。引っ張ったときにすぐキャッチできるように、いつもロープをぴんと張っていてほしいというお話でした。引っ張り過ぎても駄目だし、離しても困る。

つまり、顔は見えなくても、しっかり関係を切らないでいてほしいという女の子の気持ちかなと話されました。女の子の思いは、見捨てることなく待っていてほしい、見守ってほしいという

ことなのでしょう。

学校現場の仕事が増え、どの教員も大変な状況にある中で、先生に任せるのではなく、チームとなって生徒とつながるロープを張り続けてほしいと話されました。

最後に、不登校を自分自身や将来のことを考えるためのターニングポイントと考えることも大切。苦しい道行を寄り添ってくれる伴走者が必要です。支える人を支える仕組みと、学校、学級、担任の先生、そして家庭を孤立化させないように取り組むことが大切ですと結ばれました。とても有意義なウェブでの研修でした。

2 点目は、小倉小学校の公開研究授業、研究協議会についてです。

研究テーマは、「ともに高め合いながら、主体的に学ぼうとする子どもを育てる～言葉の力を踏まえた、豊かな言語活動を通した授業デザインの研究～」でした。授業は全学年、全学級が公開し、研究協議会では、小倉小学校の取り組みを6年生の子どもたちがプレゼンで発表しました。

子どもたちは、授業が楽しい、学習目標はテーマを決めて、資料を自分たちで探した。去年までは先生、今年は自分たちで決める、考える。協力する力が身についた。自分で選ぶことができると勉強が楽しくなる。自分たちで考え、友達を頼りながらできた。これからも自信を持てるようにしたいと、160人以上の参加者の前でプレゼンをしました。山下教授は、この1年でよくここまで、という感想です。子どもにも、去年と今年が違うことが分かっていることがすごい。子どもが変わることがすばらしいと大変褒めておられました。

その後、国語科と支援教育についてご講演され、効果的な支援を行うために必要なこととして、1、先入観ではなく、的確な知識で判断する、2、チームで多面的に子どもを見る力を持つ、3、困り感をしっかりと把握し、支援することで障害は減る、4、できないことばかりに目を向けず、できることにも目を向ける、という4点を挙げられました。子どもは心の中で、私たちのことを私たち抜きで決めないでと訴えているのではないのでしょうか。

最後に、支援の在り方に正解はありません。その子にとっての最適解をチームで長い目で多面的に見つけましょう。特別支援教育と教科教育は両輪。どちらの指導も充実させなければ意味がない。学んだかいがあった、子どもに学びの実感があることが重要だと締めくくられました。

小倉小学校の授業は、私が期待していた以上に大変よかったと感じています。一昨年、小倉小学校を視察したときは、ICTの活用は進んでいましたが、子どもたちに学びに向かう力がまだまだ備わっていないという印象だったからです。それが、山下教授が言われたように、先生も子どもたちも1年でこれほど変わることができる、できたんだと、劇的と言っていいほどの変化に私自身も感動しました。

発表者の沖先生は、ここに至るまで何度か壁にぶつかり悩んだが、そのたびに山下先生から教えてもらった。全ての子どもが自分の目標に向かえるように、子どもの弱みと強みを複数の教員で見取る。半歩先の支援を目指し、支援が必要な子への支援体制が分かるようになった。全教員が同じ方向を向いて取り組めたと報告されました。どの学年も、どのクラスの子どもたちも真剣に学ぼうとする態度や意欲を感じることができました。枚方市が目指す教師主導の一斉授業からの脱却、教えから学びへの転換というゴールに向かって実践が進んでいる学校が出てきたなど大変うれしく思いました。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。私も参加したかったんですけど、無理でしたので、非常にいい形で進んでいるようで本当によかったなと思います。

では次に、橋野委員、お願いします。

○橋野委員 1月27日の「漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール」の後、「GIGAフェス 2023 in ひらかた万博」が開催され、体験型のイベントのペーパークラフトの3歳児からオリジナル時計が作れる体験から、枚方高校の生物飼育部とNPO法人ひらかた生物飼育部LABOプロデュースのいきもの館で、両生類や昆虫などが展示され、高校生の説明があったり、牧野高校のパソコン部、茶道部、美術部のブース、関西外国語大学の枚方英語村や、大阪工業大学ではレゴブロックのアプリを使ったプログラミングなど、高校生や大学生が頑張ってくれたブースがあり、どこも大盛況で楽しませていただきました。

また、桃太郎電鉄の発案者の正頭先生と教育長と枚方の子どもたちのこれからの学びについての対談では、それぞれに担当されるプレゼンを見させていただきました。正頭先生の桃太郎電鉄教育版のブースでは、社会科だけでなく駅名の漢字の読み方など、なぜだろう、どんなんだろうと思わせる発問の仕掛けがたくさんある授業を見させていただきました。

1月30日には、枚方市こども夢基金活用事業で、大阪フィルハーモニー交響楽団のオーケストラ鑑賞会が枚方市総合文化芸術センターで、中学1年生を対象に、誰もが一度は聞いたことのある「スター・ウォーズ」のテーマソング曲や「威風堂々」などでオーケストラを初めて鑑賞する生徒も多く、迫力ある生演奏を肌で感じてもらい、記憶に残るすばらしい体験ができたのではないかと思います。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。GIGAフェスも私は参加できなかったのですが、オンラインで見させていただきました。その中で、子どもたちのほうから、本市で進めている「5C」プラスワンみたいな話も出ておりましたので、せっかくそこで提案いただいたことでもありますので、今後、何かうまく使えていったらいいかなとも思います。1人のお子さんからは、好奇心、Curiosityということで、プラスワンということですね、「C」という話も出ていましたが、それも面白いなというふうに感じました。今後、何かに活かしていければなと思っています。ありがとうございます。

次に、予定の順番を変えまして、先に近藤委員のほうからお願いいたします。

○近藤委員 それでは、私のほうからは1月27日、「漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール」並びに1月29日、蹉跎中学校の空調設備の視察、この2点でご報告させていただきます。

1月27日、「漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール」の表彰式、発表会に参加をさせていただきました。応募総数が1万3,411とかなりの数でございますけれども、その中から小学校の中学年並びに高学年の部、中学校の部の3部で、各部で13名の最優秀賞、優秀賞、佳作の皆さんが表彰されておりました。各部の最優秀賞、優秀賞の3名ずつが皆さんの作文を朗読し、発表してくれ、それぞれの視点・観点からの考えを述べてくれており、すばらしい作品たちに、また堂々と朗読発表する児童・生徒の姿にも感心させられました。

一例をご紹介しますと、中学校の部では、学校の先生を目指す夢を持ちながらも、将来のAIロボットの教職員の配置というところの想定を入れながら、それに関する課題検証というところを自分なりの言葉で表現し、人間と人間の話し合いがあつての社会を望むという作品がございました。また、国際結婚のご家庭で、コロナ禍で3年間、お父様の母国に行けなかったことや、飛行機から見える地球を大きな家に例えて、世界の平和を望む作品など、全てはご紹介できませんけれども、とても豊かな視点に改めて感心させられました。

このようなコンクールを通しまして、さらに多くの児童・生徒が自分の思いを、その視点・観点で表現して参加していただきたいと思いました。

二つ目が、蹉跎中学校の体育館の空調設備の視察でございます。枚方市の全小中学校の体育館への空調設備設置について、令和6年度中の完了を目指し、工事が進められておりますけれども、先行的に工事を進め、完了いたしました蹉跎中学校の体育館へ空調設備の視察にお伺いさせていただきました。

全国で言いますと、公立学校での空調設備、通常教室でございますけれども、令和4年9月1日現在では全国で95.7%、大阪府で99.9%ではございますけれども、体育館ということに絞りますと、全国で11.9%、大阪では27.4%の普及率ということでございました。

この日は気温も下がって寒い日でしたけれども、体育館の施設内は非常に暖かく感じました。今回設置の空調設備は、都市ガスでのガスヒートポンプという方式が採用されており、災害時におきましては、停電時には自立ユニットで室外機を起動させて発電もできると。空調機として運転でき、発電した電気で体育館内でのLED照明並びにコンセントの一部も使用できるというスペックでございました。夏場におきましても、涼しい快適な空間で授業や部活動ができるだけでなく、災害時では一次避難所としても快適にご利用いただけるものと感じました。

以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。蹉跎中学校の空調設備は本当にしっかり使えるように進んでいるということで、今後、小学校も含めて、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

それでは、教育委員会の活動状況にはないのですが、2月2日に北河内地区の教育委員会研修会がありましたので、中西委員から報告をお願いいたします。

○中西委員 2月2日に行われた北河内地区教育委員会研修会に参加してきました。

午前の部は、「子どもの居場所づくりと地域のつながり」という演題で、同志社女子大学の新谷龍太郎先生の講演をお聞きしました。

その中で紹介して下さった事例で、神奈川県川崎市の2000年12月に子どもの権利に関する条例が施行され、その中の第27条、「子どもには、ありのままの自分であること、休息して自分を取り戻すこと、自由に遊び、若しくは活動すること又は安心して人間関係をつくり合うことができる場所が大切であることを考慮し、市は、居場所についての考え方の普及並びに居場所の確保及びその存続に努めるものとする」、第30条では、「市長は、市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催する」など、ほかにも11条、14条、15条など、子どもの権利を守るための条例があることで、子どもに対する支援や政策が、比較的短時間で迅速にできるとおっしゃっていました。

愛知県新城市では若者会議があり、年間 100 万円の予算があり、子どもたちでしっかり会議し、使い道を決めるそうです。子どもや若者など、言い方は様々ですが、若者が活躍できるまちにするため、若者を取り巻く様々な問題を考え、話し合いながら、若者の力を生かすまちづくりをしている市が複数あることを知りました。

講演の半ばにアイスブレイクがあり、グッドアンドニュースをお題に、私は先週行われたオーケストラ鑑賞会のお話をしました。よかったことなどを自分の口から話す機会もないし、交野市や四条畷市の委員の皆さんとのアイスブレイクは大変有意義な時間を過ごすことができました。子どももですが、大人も自己肯定感を高めることの大事さを感じました。

「居場所」と辞書で引くと、昔は「いる場所、居場所」くらいだったのが、最近では、「人が人間・社会の中で落ち着くべき場所、安心していられる場所」となるように、時代とともに変わりつつある居場所を、大人が場所を提供するだけでなく、子ども一人ひとりが本当に安心できる場所となるようにしていかなければならないと感じました。

午後は、門真市の公民連携の子どもの居場所「子ども LOBBY」を見学しました。不登校児童や放課後の子どもたちが毎日集まり、楽しく過ごせそうな空間になっていました。イズミヤさんからの場所の提供、イケアさんから家具の提供、公費ゼロでの設置。南の地域には、同じく子どもの居場所「子ども TERRACE」やコロナ禍に子どもの状況を把握するために実施された「KadoEats」や門真市ならではの取り組みを知ることができました。

門真市は子どもの未来応援団として、人口の 1% を超える 1,600 人が登録しており、その登録者の見守りの下、週 1 回「宿題カフェ」が開催されるなど、工夫した取り組みもさることながら、「KadoEats」や「宿題カフェ」など分かりやすいネーミングも印象的でした。他市の方々とも交流しましたが、どの市も子どもに対する思いは同じで、子どもたちにより多くの居場所や教育、社会とつながれるように今後も取り組んでいきたいと思いました。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。本日の教育委員会協議会の議題にも関連する、今回の子ども計画の策定ですとか、不登校対応の強化についてというような話もありますけども、それにも関連する非常にいい研修だったなと思っております。また、今後、生かしていきたいと思いません。ありがとうございます。

それでは、事務局からの報告に移りたいと思います。

まず、1人1台端末の更新に係る共同調達の仕組みについて、植田教育研修課長からお願いします。

○植田教育研修課長 教育研修課から、1人1台端末の共同調達に係る仕組みについて、ご説明いたします。紙資料がございますので、お配りしております。よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

それでは、ご説明いたします。

まず、右上のほうに1番と書いてある資料のほうをご覧ください。令和5年度補正予算で、GIGAスクール構想の推進に向けた1人1台端末等の整備に係る補助について閣議決定されました。端末更新に係る補助額として、1台当たり5万5,000円を上限に、その3分の2に対して国

から補助を受けることができます。また、今回は予備機についても、前回よりも多く調達可能な内容となっております。

続きまして、2番目の資料のほうです。そちらをご覧ください。こちらは国から示されている調達の流れとなっております。今回の端末更新では、原則都道府県による共同調達とされております。先週、文部科学省より、端末調達に関する要綱やガイドライン等が示されました。そして、2日前にその説明会が実施をされました。また、大阪府では2月議会にて、補助を受ける条例改正を行う準備を進めているとのことでした。

今回の端末更新では、補助を受ける要件として、まず大阪府が設置する共同調達会議に出席すること、二つ目が、今回のGIGAスクール構想での自治体の成果と課題を明確にすること、そして三つ目としまして、次期端末の利活用計画等を策定し、公表することなどが示されております。

年度が替わった4月には、国が示した端末のガイドラインを基に、各企業が端末等のパッケージプランを提案するイベントが開催されるというふうに予定されております。それと同時に、大阪府での共同調達会議、こちらのほうも開催される予定となっております。

本市におきましても、共同調達会議に参加し、各自治体と議論を進める方向としております。また、現在行っている意見聴取会との連携を図りながら、円滑な端末更新を行えるよう準備を進めてまいります。

説明は以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。今回のこの1人1台端末の更新に関しては、共同調達というところが一つ大きなポイントになるかなというところで、枚方市ではiPad・LTEという形でこれまで取り組みを進めております。今後、どういう端末を入れていくかということは、意見聴取会をやっておりますので、その中での整理になるということが前提ではあるのですが、ただ、今の取り組みが後退するようなことがあってはいけないとは思っています。この共同調達の仕組みについても、大阪府に対して、枚方の取り組みが後退しないよう、昨日も大阪府の橋本教育長のところに要望書を持って行ってきたところでした。

大阪府のほうでも、まだスキームを整理中ということで、特段、現時点でその回答というような形ではないんですけども、その後に榊田市町村教育室長にお話しする中でも、各自治体の取り組みが後退するなんていうことは基本ありません、というお話はいただいておりますので、そういったことも含めながら、要望は引き続きしっかり伝えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2点目ですが、学校の働き方改革の取り組みについて、高山教職員課長からお願いします。

○高山教職員課長 学校の働き方改革の取り組みについてですが、今年度より労働安全衛生活動、いわゆる教職員のメンタルヘルスの充実に向けた取り組みの評価を始めております。

その一つとして、文部科学省の公立学校教職員のメンタルヘルス対策調査研究事業に採択され、取り組みを進めています。

先日は、文部科学省の担当者の方を含め、専門委員長である東京大学名誉教授の小川正人先生

がヒアリングに来庁されました。本市のこの4年間の働き方改革の取り組みについて、大きく評価されたとともに、当日は現場の実態や課題やそれに対する取り組みをリアルに知っていただくために、「笑顔の学校」プロジェクト参加校から津田小学校、蹉跎東小学校、伊加賀小学校、蹉跎中学校から校長先生や教職員をオンラインでつなぎ、各校で大切に取り組んでいることを説明してもらいました。

小川委員長からは、「枚方市の取り組みは立ち上げからその戦略と過程を見ることができ、他の自治体に示唆できる例になると思っています。安易に外部の会社に業務委託をせず、今ある仕組みを再構築し、充実させていく中で進めていくというスタンスも、他の自治体には参考にしやすい点だと思います。プレッシャーをかける気持ちはありませんが、二、三年後の成果を楽しみにしております。引き続き一緒に学ばせていただきたい」と言っていただきまして、さらにお帰り際には、「積極的な取り組みを聞き、とても勇気が湧いた」とのお言葉を頂き、私たち事務局も参加してもらった学校もとてもうれしく、モチベーションにつながる機会となりました。

来週2月14日には、働き方改革研修を予定しており、組織で考える働き方改革をテーマとし、63校から管理職1名と推進リーダー等1名、各校2名が参加し、総勢120名を超える規模の研修を実施します。その際には、「笑顔の学校」プロジェクト参加校から五常小学校、蹉跎東小学校、桜丘北小学校、蹉跎中学校から取り組み報告を予定しており、校長のリーダーシップと組織強化や安心して働ける職場づくり等を取り上げながら、参加する各校が自校の現状を振り返り、来年度に向けた計画を考える時間とします。

そして、今年度、文部科学省の事業に伴い、専門家として関わっていただいている北里大学病院の大石智医師、信州大学の荒井英治郎准教授、本市メンタルヘルス相談員の町田奈穂臨床心理士からご講評をいただくものとしております。

「教職員が元気な学校は、子どもたちも元気な学校」をスローガンとしているように、学校教育を担う教職員が健康でやりがいを持って生き生きと勤務できる職場環境づくりのためには、まだまだ体制整備が必要であり、そのための予算は必要となってきますが、そのことも含め、11月に全庁一丸で取り組むとプレスリリースしたように、他課とともに取り組みを検討・検証し、進化させていきたいと考えております。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。特に今回、労働安全衛生の充実という視点が大きいと思います。本市でも教員の休職者の数がなかなか減っていないというような状況もありますし、先生方のメンタルヘルスをしっかり整えていくということが、まずはあるべきところかなと思いますので、そうした中でしっかり学校の取り組みを充実させていくということ、あるいは教員不足という問題もありますので、そういったところをいかにしっかりサポートしていくかということが大事なかなと思います。

今日は、この後、令和6年度予算などの審議、審議は非公開ではありますが、予算編成といった取り組みの中で充実をさせていくということを考えていきたいと思っております。

それでは、3点目としまして、インフルエンザ等の状況につきまして、河田学校教育部次長から報告をお願いします。

○河田学校教育部次長 学校における感染症の発生状況についてご報告いたします。

3学期開始以降、1月31日までの児童・生徒の感染者数は1,310名で、そのうちインフルエンザが1,181名、新型コロナウイルスが129名となっております。また、2月1日から6日までの児童・生徒の感染者数は848名で、そのうちインフルエンザが811名、新型コロナウイルスが37名となっており、引き続きインフルエンザが主流となっておりますが、新型コロナウイルスも増加傾向にあります。

小中学校に向け、9月25日と11月21日の二度にわたり、感染対策の通知を行っております。また、毎日、学校園の臨時休業の状況を学校へもお知らせしており、その際にも感染症対策について促しをしております。

現時点においても、感染者が多い状況になりますので、引き続き、国・府からの通知等を注視しながら、集団感染の防止に一層注意を払っていきたいと考えております。

また、学級閉鎖等でやむを得ず登校できない児童・生徒の学習指導につきまして、本市では文部科学省の通知内容にのっとり、学習支援を行っているところでございます。今年度はオンラインでの授業配信専用の端末を各校に整備しております。児童・生徒がやむを得ず学校に登校できない場合などでも、元気な児童・生徒の学びを止めない対応として、例えば双方向のウェブ会議システムを活用して健康観察や指導計画等を踏まえた教職員による学習指導と学習状況の把握を行うこととしております。

現在、休校中の学校におきましても、時間を決めて、オンラインで子どもたちの健康観察や学習指導を行っているとの報告を受けております。

ご報告は以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。最近、感染が増えているということがありますので、特に、子どもたちの学びを止めないということ、これはコロナ禍で得た我々の知見だと思っております、そこはしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

そのオンライン授業の取り組みについても、全校ではないですけど、各校においてブログのほうに情報を載せてくれておりますので、そういったことも安心材料かなというふうには思っております。

教育長報告につきましては以上となりますが、ここまでで何かご質問等よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 ありがとうございます。

では、日程1の教育長報告は以上で終わりいたします。

それでは、日程2、報告第54号「委員会の会議に付した事項の報告について(1)枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館の指定候補者選定の答申について」を議題といたします。説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました、報告第54号、委員会の会議に付した事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第4条第1号の規定により、教育委員会に報告するものでございます。

ご報告いたしますのは、「1. 報告事項」のとおり、枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館の指定候補者の選定の答申についてでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。「2. 内容」につきましては、令和5年(2023年)8月29日開催の教育委員会定例会でご可決いただきました、枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定管理者選定委員会の諮問について、令和6年(2024年)1月24日付で答申を受けたものでございます。

「3. 答申書」につきましては、次のページをご覧ください。答申いただきました枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定候補者は、株式会社図書館流通センターで、所在地及び代表取締役はご覧のとおりでございます。なお、指定管理者の指定につきましては、観光にぎわい部から3月定例会月議会へ議案を提出いたします。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、委員会の会議に付した事項の報告についての報告とさせていただきます。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 それでは、質疑なしと認めます。

以上をもちまして、報告第54号の聴取を終結いたします。

それでは、日程3、議案第27号「枚方市立幼稚園人事基本方針について」を議題といたします。説明を求めます。

新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 ただいま上程いただきました、議案第27号、枚方市立幼稚園人事基本方針について、ご説明いたします。

議案書1ページをご覧ください。

本件につきましては、教職員等の人事基本方針を定めることについて、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

初めに、本件の概要についてご説明いたします。令和6年度における枚方市立幼稚園の教職員人事の基本的方針とするため、現行の枚方市立幼稚園人事基本方針について、所要の改正を行うものです。

「1. 内容」につきましては、新旧対照表に基づいてご説明させていただきます。

3ページをご覧ください。枚方市立幼稚園人事基本方針の表題及び5行目下線部において、「令和5年度」を「令和6年度」に改めております。

なお、令和6年度に向けては年度のみ改正となりますが、今後、保幼小の架け橋プログラムで取り組みを進めている子どもの育ちの連続性や、令和6年4月からの計画期間とする「就学前

の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の後期プラン等、それらの取り組み状況も踏まえた方針となるよう、適宜見直してまいります。

以上、簡単ではございますが、議案第 27 号についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 よろしいでしょうか。それでは、質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 討論なしと認めます。

これから、議案第 27 号を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程 4、報告第 55 号「臨時代理事項の報告について（1）議会の議決事項（令和 6 年度一般会計予算（教育関係）について）の意思決定について」を議題としたいと思いますが、本件から報告第 59 号まで及び議案第 28 号につきましては、枚方市情報公開条例第 5 条第 1 号、6 号及び 7 号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、報告第 55 号から報告第 59 号まで及び議案第 28 号については非公開といたします。ここで、定例会は休憩といたします。休憩中の時間を使って、教育委員会協議会を行います。

(休 憩)

ただいまから、定例会を再開いたします。

それでは、日程 4、報告第 55 号「臨時代理事項の報告について（1）議会の議決事項（令和 6 年度一般会計予算（教育関係）について）の意思決定について」を議題といたします。

以降は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

(定例会当日時点は、ここから非公開部分)

それでは、説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました、報告第 55 号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

追加議案書 4 ページをご覧ください。ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 3 項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

次に、5 ページをご覧ください。報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」にございます、臨時代理第 19 号でございます。

6 ページをご覧ください。臨時代理第 19 号「議会の議決事項（令和 6 年度一般会計予算（教育関係）について）の意思決定について」ご説明いたします。本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、令和 6 年 2 月 7 日付で教育長が臨時代理したものでございます。

「1. 臨時代理の内容」でございますが、別紙 1、1 ページをご覧ください。令和 6 年度の一般会計の当初予算における教育関係の歳入予算でございます。費目ごとに、表によりお示しをしております。表の右から 3 列目、本年度の最下段の合計欄をご覧ください。

令和 6 年度の一般会計の当初予算における教育関係の歳入予算額は、15 億 2,084 万 1,000 円でございます。これは、前年度より 118.3%増、額にして 8 億 2,428 万 1,000 円の増となっております。

主な内訳といたしましては、表の款の欄の中ほど、第 15 款国庫支出金において、公立学校施設整備費負担金の増や、これまで市長部局から要求していた子ども・子育て支援交付金を令和 6 年度より教育委員会から要求することとなったことなどにより、前年度より 5 億 4,426 万 7,000 円増の 7 億 1,180 万円となっております。その次の、第 16 款府支出金では、先ほどの国庫支出金と同様、子ども・子育て支援交付金を教育委員会から要求することとなったことなどにより、前年度より 2 億 6,264 万 1,000 円増の 2 億 6,926 万円となっております。

続きまして、2 ページをご覧ください。令和 6 年度の一般会計の当初予算における教育関係の歳出予算でございます。こちらも費目ごとに、表によりお示しをしております。表の右から 3 列目、本年度の最下段の合計欄をご覧ください。

令和 6 年度の一般会計の当初予算における教育関係の歳出予算額は、153 億 5,196 万 2,000 円でございます。これは、前年度より 14.1%、額にして 18 億 8,834 万円の増となっております。

主な内訳といたしましては、表の款の欄の上段の第 9 款教育費といたしまして、第 1 項教育総務費では、給与条例等の改正による人件費の増、自治体システム標準化・共通化対応の経費や校務用 I C T 機器等管理運営経費の増などにより、前年度より 2 億 6,214 万 5,000 円増、36 億 7,660 万 1,000 円を計上しております。

なお、人件費につきましては、他の費目に関しましても同様の理由で増額となっております。

第 2 項小学校費では、禁野小学校整備事業経費や学校空調設備整備事業経費の増などにより、前年度より 14 億 3,699 万 2,000 円増の 42 億 6,836 万 5,000 円を計上しております。

第 3 項の中学校費では、学校園施設改善事業経費や学校空調設備整備事業経費の減などにより、

前年度より 6 億 4,071 万 5,000 円減の 14 億 5,626 万 3,000 円を計上しております。

第 4 項幼稚園費では、給与条例等の改正による人件費の増などにより、前年度より 362 万 7,000 円増の 6 億 69 万 6,000 円を計上しております。

第 5 項社会教育費では、図書館オンラインシステム運営経費や市駅前行政サービス再編関連事業経費の増などにより、前年度より 2 億 543 万 1,000 円増の 13 億 4,732 万 4,000 円を計上しております。

第 6 項保健体育費では、小学校給食無償化事業経費の増などにより、前年度より 5 億 7,026 万 5,000 円増の 23 億 4,272 万 4,000 円を計上しております。

次に、第 3 款民生費といたしまして、第 2 項児童福祉費では、給与条例等の改正による人件費の増などにより、前年度より 5,059 万 5,000 円増の 16 億 5,998 万 9,000 円を計上しております。

次に、3 ページをご覧ください。債務負担行為でございますが、学校給食管理運営システム運用業務委託から幼稚園 ICT 事業（iPad リース料）までの 10 事業に対しまして、95 億 4,723 万 5,000 円の限度額を設定しております。

以上、ご説明いたしました令和 6 年度の教育関係の当初予算におきましては、小学校給食の無償化や市駅前図書館の開設、図書館の ICT タグシステムの導入などの新規事業のほか、学校空調、学校エレベーターの整備事業、禁野小学校の新校舎整備事業、職員の増員による支援教育の充実等、引き続き取り組んでいるところでございますが、詳細については説明を割愛させていただきますので、後ほど 4 ページ以降の参考資料をご参照いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第 19 号、議会の議決事項（令和 6 年度一般会計予算（教育関係）について）の意思決定についての説明とさせていただきます。

報告第 55 号、臨時代理事項の報告について、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○尾川教育長 質疑なしと認めます。

これから、報告第 55 号を採決いたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

それでは、日程 5、報告第 56 号「臨時代理事項の報告について（1）議会の議決事項（令和 5 年度一般会計補正予算（第 10 号）（教育関係）について）の意思決定について」を議題といたします。説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました、報告第 56 号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

追加議案書 7 ページをご覧ください。

ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると

認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会にご報告・ご承認をお願いするものでございます。

次に、8ページをご覧ください。報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」にございます、臨時代理第20号でございます。

9ページをご覧ください。臨時代理第20号、議会の議決事項（令和5年度一般会計補正予算（第10号）（教育関係）について）の意思決定について、ご説明いたします。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和6年2月7日付で教育長が臨時代理したものでございます。

「1. 臨時代理の内容」にございますが、別紙2、1ページをご覧ください。令和5年度一般会計補正予算（第10号）における教育関係の歳入予算でございます。費目ごとに、表によりお示しをしております。表の右から2列目、補正額及びその右の計の最下段の合計欄をご覧ください。

今回の補正におきまして、教育関係の歳入予算額を4億7,361万7,000円増額し、補正後の総額を11億8,544万7,000円とするものでございます。

その内訳といたしまして、表の款の欄の中ほど、第15款国庫支出金では、国の補正予算を活用した学校の整備改修事業の前倒しによる国庫補助金の増などにより、4億6,681万9,000円を増額し、補正後の総額を6億4,116万2,000円とし、その次の第16款府支出金では、階段昇降機購入費の繰越しによる府補助金の減などにより、176万6,000円を減額し、補正後の総額を685万2,000円とし、第18款寄附金では、ふるさと寄附金の見込み額の増により、850万円増額し、補正後の総額を1,350万円とし、最後に、第20款諸収入では、図書館廃棄資料等の売払金の増により6万4,000円を増額し、補正後の総額を1億4,643万3,000円とするものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。令和5年度一般会計補正予算（第10号）における教育関係の歳出予算でございます。こちらも、費目ごとに、表によりお示しをしております。表の右から2列目、補正額及びその右の計の最下段の合計欄をご覧ください。今回の補正におきまして、教育関係の歳出予算額を25億9,897万1,000円増額し、補正後の総額を162億8,110万6,000円とするものでございます。

その内訳につきましては、表の款の欄の上段の第9款教育費といたしまして、第1項教育総務費では、契約差金の発生により3,693万8,000円を減額し、補正後の総額を32億6,304万5,000円とし、第2項小学校費では、補正予算を活用した学校の整備改修事業の前倒しによる事業費の増などにより11億4,135万6,000円増額し、補正後の総額を40億1,512万2,000円とし、第3項中学校費では、同じく国の補正予算を活用した学校の整備改修事業の前倒しによる事業費の増などにより15億6,398万5,000円を増額し、補正後の総額を36億6,607万4,000円とし、第4項幼稚園費では、新型コロナウイルス感染対策用品の購入費の減により93万5,000円を減額し、補正後の総額を6億3,589万1,000円とし、第5項社会教育費では、ふるさと納税の見込み額の増に伴う子どもに本を届ける基金への積立ての増により261万4,000円増額し、補正後の総額を11億9,090万8,000円とし、第6項保健体育費では、学校給食会に対する物価高騰対応のための補助金の増と契約差金の発生などにより5,479万3,000円を減額し、補正後の総額を18億5,906

万 3,000 円とするものでございます。

次に、第 3 款民生費といたしまして、第 2 項児童福祉費では、契約差金の発生などにより 1,631 万 8,000 円減額し、補正後の総額を 16 億 5,100 万 3,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。債務負担行為の補正につきましては、樟葉西小学校単独調理場改修工事の補正を行い、補正後の限度額を 83 億 7,433 万円とするものでございます。

4 ページをご覧ください。繰越明許費の補正につきましては、階段昇降機購入事業など 9 事業について、繰越明許費の設定を行うものでございます。

以上、ご説明いたしました歳入・歳出補正予算の概要につきましては、詳細について説明を割愛させていただきますので、後ほど 5 ページ以降の参考資料をご参照いただきますようお願いいたします。

以上、臨時代理第 20 号の説明とさせていただきます。

報告第 56 号、臨時代理事項の報告について、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 質疑なしと認めます。

これから、報告第 56 号を採決いたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

それでは、日程 6、報告第 57 号「臨時代理事項の報告について（1）議会の議決事項（枚方市附属機関条例の一部改正について）の意思決定について」を議題といたします。説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました、報告第 57 号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書の 10 ページをご覧ください。ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 3 項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

次に、議案書 11 ページをご覧ください。ご報告いたします項目は、ページ中ほど、「2. 臨時代理事項」に記載のとおりでございます。

議案書 12 ページをご覧ください。臨時代理事項第 21 号、議会の議決事項（枚方市附属機関条例の一部改正）の意思決定についてのご説明をいたします。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、令和 6 年 2 月 7 日付で教育長が臨時に代理したものでございます。

次に、内容ですが、13 ページをご覧ください。今回の条例改正の趣旨でございますが、中学

校全員給食の実施に向け、PFI法に基づいた給食センターの整備や運営等における民間事業者の公募及び選定を進めていくに当たり、事業計画等の妥当性を総合的に評価することを目的として、教育委員会の附属機関に学識経験者等の外部委員で構成する「枚方市立中学校全員給食事業PFI事業者選定審査会」を新たに設置するものでございます。

それでは、一部改正の内容につきまして、議案書14ページの新旧対照表によりご説明いたします。別表2、教育委員会の附属機関に、新たに市立の中学校の全ての生徒に対する給食を実施するための調理施設の整備及び運営事業者の選定に関する調査審議を担当事務とする附属機関を追加するものです。

恐れ入りますが、議案書13ページにお戻りください。附則でございしますが、この条例には公布の日から施行するものと定めております。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第21号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 質疑なしと認めます。

これから、報告第57号を採決いたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって、本件を承認することに決しました。

それでは、日程7、報告第58号「臨時代理事項の報告について(1)議会の議決事項(枚方市学校事故等調査委員会条例の制定について)の意思決定について」を議題といたします。説明を求めます。

新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 ただいま上程いただきました、報告第58号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

追加議案書15ページをご覧ください。報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

17ページをご覧ください。臨時代理第22号、議会の議決事項(枚方市学校事故等調査委員会条例の制定について)の意思決定について、ご説明いたします。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和6年2月7日付で教育長が臨時代理したものでございます。「1.臨時代理の内容」でございしますが、枚方市学校事故等調査委員会を設置に当たり、枚方市学校事故等調査委員会条例を制定するものでございます。

18ページをご覧ください。第1条は設置目的を規定しております。本条例は、枚方市立の小中学校または中学校で発生した重大な事故等に係る事実関係及び再発防止対策を調査審議するため、

地方自治法第 138 条の 4、第 3 項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として「枚方市学校事故等調査委員会」を設置するものでございます。

第 2 条は、担当事務を規定しております。委員会は、教育委員会の諮問に応じ、学校事故等に係る事実関係及び再発防止対策について調査審議するものでございます。学校事故等につきましては、次に掲げる事故等で枚方市立の小学校または中学校に係るものとしします。

(1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令第 5 条第 2 項に規定する学校の管理下において発生した事故で、教育委員会が重大であると認めるもの。

(2) 総合型放課後事業において発生した事故で、教育委員会が重大であると認めるもの。

(3) その原因が学校生活と密接に関係すると教育委員会が認める児童または生徒の自殺（自殺が疑われる死亡も含む）で、枚方市学校いじめ重大事態調査委員会条例第 2 条の規定により、調査審議の対象となった事態に該当しないもの。

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、これらに類する事故等で教育委員会が特に認めるもの。

第 3 条は、組織に関して規定しております。委員会は、委員は 6 人以内で組織し、学識経験者を有する者のうちから、教育委員会が委嘱いたします。

第 4 条は、委員の委嘱について規定しております。委員の委嘱期間は 2 年とし、補欠の委員の委嘱期間は、前委員の委嘱期間の残期間といたします。また、委員の再度の委嘱は妨げないものとしします。

第 5 条では、教育委員会が必要だと認めるときは、臨時委員を委嘱することができるとしています。

第 6 条は、委員の報酬について規定しております。臨時委員を含む委員の報酬の額は、枚方市報酬及び費用弁償に関する条例別表の規定にかかわらず、(1) 委員会の会議への出席は、日額 2 万 2,000 円、(2) 関係者からの聴取等による調査または当該調査に係る資料の作成は、時間給 1 万 1,000 円といたします。

19 ページをご覧ください。第 7 条では、委員長及び副委員長について、第 8 条では、会議について、第 9 条では、本会議の非公開等について規定しております。また、第 10 条では、部会について、第 11 条では、関係者に対する協力要請について、第 12 条では、委員の守秘義務について、第 13 条では、この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し、必要な事項は委員会が別に定めるものと規定しております。

次に、附則をご覧ください。この条例は、公布の日から施行いたします。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第 22 号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 質疑なしと認めます。

これから、報告第 58 号を採決いたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

それでは、日程 8、報告第 59 号「臨時代理事項の報告について（1）議会の議決事項（枚方市職員給与条例及び枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について）の意思決定について」を議題といたします。説明を求めます。

新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 ただいま上程いただきました、報告第 59 号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

追加議案書 20 ページをご覧ください。報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 3 項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

22 ページをご覧ください。臨時代理第 23 号、議会の議決事項（枚方市職員給与条例及び枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について）の意思決定について、ご説明いたします。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、令和 6 年 2 月 7 日付で教育長が臨時代理したものでございます。「1. 臨時代理の内容」でございますが、本市の教育職給料表につきましては、大阪府の教育職給料表に準じた取扱いとしていますが、令和 5 年 12 月 18 日に大阪府の教育職給料表が改定されました。これに伴いまして、枚方市職員給与条例等の一部改正につきましても所要の改正を行うものでございます。改正内容につきましては、枚方市職員給与条例の一部改正として、別表第 5 を、議案書 24 ページから 26 ページのように改めます。

次に、議案書中ほどの枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正として、別表第 4 を議案書 28 ページから 30 ページのように改めます。

議案書の 31 ページをご覧ください。附則といたしまして、第 1 項におきまして、「この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 1 条中枚方市職員給与条例別表第 5 の改正規定は、公布の日から施行する」とし、第 2 項におきまして、「第 1 条の規定による改正後の枚方市職員給与条例（以下「新給与条例」という）別表第 5 の規定は、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。この場合において、同条の規定による改正前の枚方市職員給与条例の規定に基づいて支給された給与は、新給与条例の規定による給与の内払とみなし、その差額があるときは、当該差額は、前項ただし書に規定する規定の施行の日以後最初の給料の支給の日に支給する」としています。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第 23 号の説明とさせていただきます。

報告第 59 号、臨時代理事項の報告について、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○尾川教育長 質疑なしと認めます。

これから、報告第 59 号を採決いたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

続きまして、日程9、議案第28号「令和5年度優秀教職員表彰について」を議題といたします。説明を求めます。

新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 ただいま上程いただきました、議案第28号、令和5年度優秀教職員表彰について、ご説明いたします。

議案書4ページをご覧ください。本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第8号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

初めに、令和5年度優秀教職員表彰の概要について、ご説明いたします。

別紙の1ページをご覧ください。優秀教職員表彰は、枚方市立小中学校の教職員及びチームを対象にし、教職員の一層の職務意欲を高め、組織の活性化を図るとともに、元気で独創的な学校と教育を創造するため、枚方市内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員やチームのうち、特に有益な調査研究、発明発見、工夫考察等をしたものについて表彰するものでございます。

2ページをご覧ください。令和5年度の優秀教職員を紹介させていただきます。個人表彰といたしましては、枚方市立五常小学校校長、榊正文。同長尾中学校首席、高木智記。同渚西中学校首席、川久保達弘。五常小学校教諭、宮崎貴耶。小倉小学校教諭、沖亜希子。学校表彰といたしましては、枚方市立津田小学校と川越小学校。

以上でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第28号についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

谷元委員。

○谷元委員 意見ですけども、この優秀教職員表彰というのは今年度で4回目になるんですかね。

(「今年度で4回目です」の声あり)

○谷元委員 4回目ですよ。

今、令和5年度は5名の方々と、それから2チームの優秀教職員が今のところ候補者に挙がって、この後、議決後表彰されるということになるようなんですけども、表彰式の日程が決まりましたらね、お祝いの席に私たちがぜひ出席したいなと思っています。感謝の気持ちも込めて、知っときたいなと思っています。ご案内いただけたらと思いますので、お願いします。

それと、過去に表彰された方々のその後のご活躍については、折に触れ、聞いてはいるんですけども、これを機会に、さらに活躍いただけるように教育委員会事務局としてご支援していただけたらなと思います。

それともう一つ、今回見送りになったという方も候補者の中にいると聞いていますので、来年は表彰できるように、校長先生とか職員にも何かご指導とかご助言いただけたらなと思いますの

で、職員の方々、先生方、校長先生のモチベーションがさらに上がるようにしていただけたらな
と思います。よろしくお願いします。

○尾川教育長 ありがとうございます。今年度から教育委員会表彰規程を改めて整理し直して、今
回の優秀教職員表彰もそれに基づいた表彰ということで、しっかり対応してきておりますので、
教育委員の皆様にも当然同席いただいて表彰するという形で進めてまいりたいということと、あ
と、しっかりとPRをして、今、谷元委員からご指摘いただいたような、過去の方も含めて、せ
っかくいい取り組みをしているのにあまり取り組み内容が広く知られていないような感じがあり
ますので、表彰したからにはそれを横展開するためにPRしていく、ということをしっかりやっ
ていきたいなと思っております。

そのほか、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 ありがとうございます。では、これをもちまして質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 討論なしと認めます。

これから、議案第 28 号を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございま
せんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

(定例会当日時点は、ここまで非公開部分)

ただいまから定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第2回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうご
ざいました。

署 名

(教育長) 尾 川 正 洋

署 名

(教育委員) 谷 元 紀 之
